

第5次 安城市子ども読書活動推進計画

[令和8年度～令和12年度]



令和8年3月

愛知県安城市

目次

第1章 第5次推進計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動推進の理念と計画策定の趣旨	
2 国及び愛知県の動向	
3 計画の基本事項	
第2章 子どもの読書の状況と課題の整理	4
1 子どもの読書活動の実態調査	
2 学校図書館の現状調査	
3 発達段階に応じた課題	
4 多様な子どもたちの読書活動推進における課題	
第3章 基本方針と目標	8
1 基本方針	
2 計画目標	
第4章 具体的な取組みと推進体制	9
1 発達段階に応じた取組み	
2 多様な子どもたちへの取組み	
3 子どもを取り巻く大人への取組み	
4 推進体制	
資料編	18
資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律	
資料2 子どもの読書に関するアンケート調査結果	
資料3 学校図書館の現状調査結果	
資料4 計画策定までの経緯	

第1章 第5次推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の理念と計画策定の趣旨

平成13年（2001年）に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号、以下「推進法」という。）では、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進することを基本理念としており、国及び地方公共団体は子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと規定されています。

これに基づき、安城市では、すべての子どもに本の楽しさと出会いの場を提供し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進と読書環境の整備を計画的に行うよう、平成18年（2006年）6月に「安城市子ども読書活動推進計画」、平成23年（2011年）3月に「第2次安城市子ども読書活動推進計画」、平成28年（2016年）3月に「第3次安城市子ども読書活動推進計画」、令和3年（2021年）3月には「第4次安城市子供読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定し取組みを進めてきました。

これまでの成果と課題を踏まえ、これまで以上に安城市の子どもたちの読書活動を推進していくため、「第5次安城市子ども読書活動推進計画」（以下「第5次計画」という。）を策定しました。安城市の子どもたちが本に親しめる環境の整備と、自主的に読書を楽しむことができる機会の創出に努めます。

2 国及び愛知県の動向

(1) 国の動向

国は、平成14年（2002年）8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化などを踏まえ、平成20年（2008年）3月に第二次基本計画、平成25年（2013年）5月に第三次基本計画、平成30年（2018年）4月に第四次基本計画、そして令和5年（2023年）4月に第五次基本計画（計画期間：おおむね5年（令和5年（2023年）～令和9年（2027年））を策定しました。

また、令和元年（2019年）には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）が、令和4年（2022年）には第6次「学校図書館図書整備等5か年計画（以下「第6次学校図書館計画」という。）が策定されるなど、子どもの読書環境の整備が進められています。

(2) 愛知県の動向

愛知県は、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年（2004年）3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成21年（2009年）9月に「第二次愛知県子ども読書活動推進計画」、平成26年（2014年）3月に「第三次愛知県子ども読書活動推進計画」、そして平成31年（2019年）2月には「第四次愛知県子供読書活動推進計画」を策定しました。令和6年（2024年）3月には、令和7年（2025年）度に策定する次期あいちの教育ビジョン（教育振興基本計画）へ統合することとし、統合までの対応として現計画の改訂を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休校や図書館の臨時休館などにより子どもの読書活動を推進する取組みが約2年間計画どおりに実施できなかった状況も踏まえ、統合までの2年間は第四次計画の期間を延長して取組みを推進することとしました。

3 計画の基本事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「第9次安城市総合計画」に基づく個別計画として、また、本市の教育行政を推進するための基本方針を定めた「安城市教育大綱」に関連する基本計画として策定します。

(2) 計画の対象

この計画は、子ども（おおむね18歳以下）を対象とします。

(3) 計画の期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

計画	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
安城市総合計画	第8次(8年間)											
	第9次(8年間) (~R13)											
安城市教育大綱	第2次(4年間)											
	第3次(4年間)											
	第4次											
子ども読書活動推進計画	第3次											
	第4次(5年間)											
	第5次(5年間)											

第2章 子どもの読書の状況と課題の整理

1 子どもの読書活動の実態調査

(1) 調査目的

第4次計画では、8つの施策に基づく24の取組みを定め、市内の子どもたちの発達段階をよく理解し、その子どもの年齢にふさわしい取組みを実施することで、読書に親しむ習慣の定着を図ってきました。第5次計画の策定にあたり、これらの取組みが実際に子どもの読書活動にどのような影響を与えてきたのかという検証を行うため、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）にかけ、市内小・中・高校生及び、保育園・こども園保護者を対象とした実態調査を行いました。（調査結果は資料2参照）

(2) 調査対象者及び回答者数

令和6年度から令和7年度にかけ、市内小学校児童、中学校生徒、高等学校生徒及び保育園・こども園保護者を対象とした実態調査を行いました。

区分	対象者数（人）	回答者数（人）
市立小学校児童（4～6年生）	364	347
市立中学校生徒（1～3年生）	430	384
市内高等学校生徒（1～3年生）	237	201
市立保育園・こども園保護者	197	124

(3) 調査方法

児童・生徒については学校用タブレットを用いてWebアンケートを、保育園・こども園の保護者については、Webアンケート及び紙媒体でのアンケートを実施しました。

(4) 調査期間

令和6年（2024年）11月～令和7年（2025年）5月

2 学校図書館の現状調査

(1) 調査目的及び調査方法

第5次計画の策定にあたり、学校図書館における子どもの読書活動推進への取組状況を把握するため、市内小中学校での取組内容について調査を実施しました。（調査結果は資料3参照）

(2) 調査対象

市内小学校21校、中学校8校

(3) 調査方法

市内小中学校にメールにて回答を依頼しました。

(4) 調査期間

令和7年（2025年）5月～令和7年（2025年）6月

3 発達段階に応じた課題

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。国の第五次基本計画にも読書に関する発達段階ごとの特徴が掲載されています。これらの特徴や、前述の調査結果をもとに、子どもの読書活動における課題を発達段階に応じて整理しました。

(1) 年代別にみた課題

① 乳幼児期～就学前

子どもが本に興味や関心を持ち読書の喜びを体験するには、家庭の果たすべき役割はとて大きいものです。保護者からの読み聞かせなどによる積極的な働きかけにより、本に親しみ読書の楽しさを体験することは、今後の読書習慣の形成にとっても重要です。実態調査の結果でも、小さい頃、家で本を読んでもらった経験や、図書館でのおはなし会などの行事への参加経験は、その後の読書好きに繋がっていることがわかります。（資料2参照〈36頁〉）

子どもが本に触れられる機会を多く提供するとともに、子どもにとって最も身近な存在である保護者に、家庭での読み聞かせや読書時間の確保の重要性を理解してもらうことが、この年代の課題です。

② 小学生

人から本を読んでもらうだけでなく、自分の読みたい本を自由に選び、一人で本を読めるようになることで語彙が増え、文字で表された場面や情景をイメージしながら読書の楽しさを知ることができるようになります。徐々に読む速度も上がり、多くの本を読めるようになると、自分の好みの本を選択し読書の幅が広がり始める年代です。また、読書はすべての学習の基盤となる言語能力や集中力を育むだけでなく、調べものをするなど情報を活用するという目的もあることを知ってもらうことで、学校での学びがより深まる時期でもあります。

実態調査の結果では、不読の理由として「読みたい本が見つからなかった」が最も多く、学校図書館及び市の図書館に望むこととして「もっといろいろな本がある」「いつでも読みたい本がある」の回答が多い結果となりました。（資料2参照〈27頁、28頁〉）

本へのアクセスを容易にするとともに、子どもの多様な興味、関心に応じられる本に出会う機会を多く提供することが、この年代の課題です。

また、特に低学年においては、読書習慣の形成に家族からの影響をまだ多く受ける年代であるため、保護者に、家庭における読書環境の充実の重要性を理解してもらうことも課題です。

③ 中学生

多読の傾向が減少し、共感したり感動したりできる本を選び、自らの将来に読書を役立てようとする時期です。このような時期だからこそ、教科書以外の幅広い知識を深め、他者の視点や経験を理解し、創造的思考を刺激する本に出会うことが重要となります。

しかしながら、学校の勉強や習い事などで忙しくなり、小学生の時に比べ自由な時間の確保が難しくなる年代でもあります。また、SNSの利用率が格段に上昇し、本を読むより他に興味が移っていることが、実態調査の結果からも読み取れます。（資料2参照〈27頁、28頁〉）

SNSの利用が増えることで、情報源となる友人や先輩など同世代からの影響を強く受けるようになる年代でもあることから、SNSや同世代からの影響力を活用した読書へのきっかけ作りを行っていくことが、この年代の課題です。

④ 高校生

中学生以上に興味、関心の質が高まり、知的興味に応じて一層幅広く多様な読書ができるようになります。一方で、一人一人が抱える悩みや疑問も多くなる年代でもあるため、娯楽や気分転換のためだけでなく、今後の人生を深く考えるためにも、読書が必要な時期でもあります。

しかし、実態調査の結果では、国や愛知県に比べれば若干低いものの、他の年代に比べ、高い不読率（1か月に読んだ本が0冊だった人の割合）となっています。その理由として「勉強で本を読む時間がなかった」と回答した子どもの割合が、小中学生に比べかなり高いことが特徴です。「読書が好き」と答えた高校生でも、約3割が読書よりも勉強を優先していることがわかります。（資料2参照〈28頁〉）

限られた時間の中でも可能な方法で、読書活動の推進を行っていくことが、この年代の課題です。

4 多様な子どもたちの読書活動推進における課題

読書や図書館利用に支援が必要な子どもたちについても、平等に読書を楽しみ、その恩恵を受けられるよう、読書環境を整備し、読書機会の確保に努めていかなければなりません。

障害のある子ども、外国にルーツを持つ子どもなど、多様な子どもたちの可能性を引き出す取組みの充実を図ることが課題です。

第3章 基本方針と目標

1 基本方針

国の第五次基本計画の基本的方針にあるように、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠です。

特に、GIGAスクール構想の進展により、タブレット端末が小学生から1人1台貸与され、通信ネットワーク環境の整備が急速に進められています。また、AIなど人工知能の進歩も目覚ましい中で、子どもの生活においてデジタル技術が欠かせないものとなっています。こうした環境下だからこそ、無数の情報の中から自分にとって必要な情報を、正しく取捨選択する力を身に付けていかなければなりません。幼い頃から絵本や物語に触れ、読書を習慣化していくことは、子どもの思考力や想像力を養うとともに、言語能力や情報活用能力を育てていくことに繋がります。

国や愛知県の動向、及び、本市におけるこれまでの取組みや、実態調査などによる子どもの読書活動の実情を踏まえ、第5次計画では、これまでの安城市の取組みを今後も継続できる体制を整えるとともに、推進法の基本理念に則り、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう積極的な取組みを行います。

2 計画目標

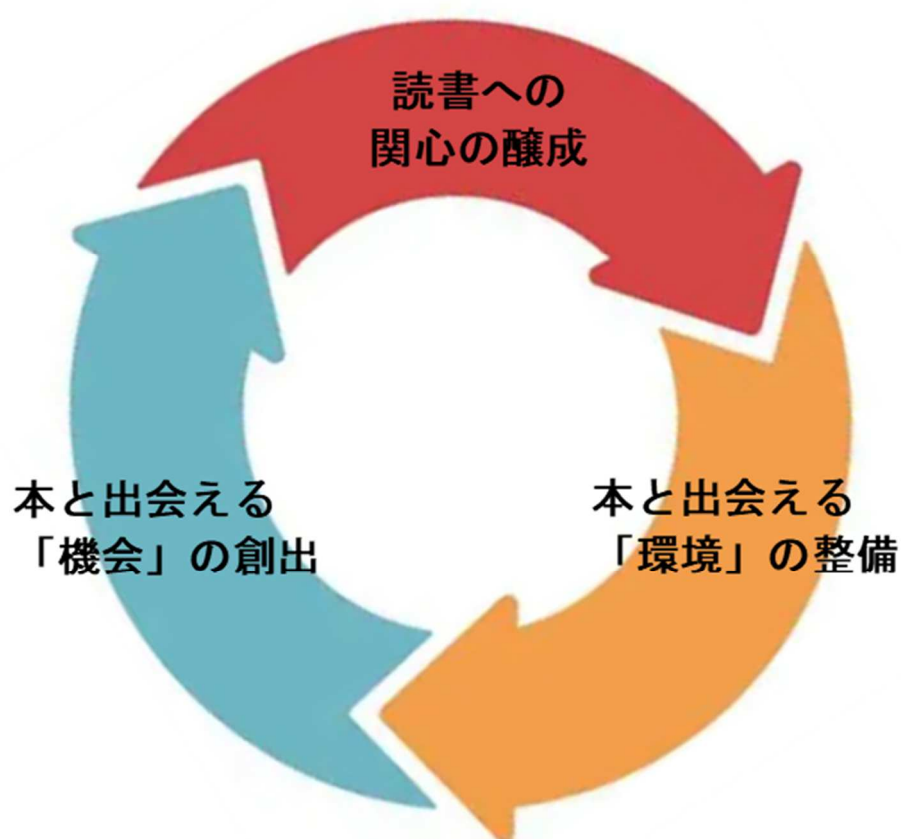
基本方針に基づき、すべての子どもが読書活動の恩恵を受けられるよう、市全体で子どもの読書活動を推進するため、家庭、図書館、学校などがそれぞれの役割を果たし、子どもが楽しみながら読書に親しめる機会を充実させるための取組みを行っていきます。それらの効果を計る指標として、子どもの不読率を使用することとし、今回調査値より不読率を低減させることをこの計画の目標とします。（資料2参照〈26頁〉）

【今回調査による不読率】

小学生	／	17.0%
中学生	／	27.1%
高校生	／	42.8%

第4章 具体的な取組みと推進体制

推進法の目的及び基本理念に則り、安城市では、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行えるようになることを目指します。そのために、子どもが読書を通して新たな世界を広げられるよう、多くの本と出会い、好きな本を読むことのできる環境づくりを行うこと、その環境のもとで、読み聞かせや一斉読書など本に出会える機会を創出することを目的とした取組みを、乳幼時期から切れ目なく発達段階に応じて行っていきます。



1 発達段階に応じた取組み

(1) 乳幼児期～就学前

読書習慣の基礎が育まれる年代であることから、本に触れる機会をより多く提供します。

また、家庭での読み聞かせや、読書時間の確保の重要性の理解を促進するため、図書館や子育て支援施設などで、子どものみならず保護者に対しても積極的な働きかけを行い、子どもが読書に親しむ習慣の定着、継続を図ります。

	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせに適した絵本の収集や、読書に関する相談ができる体制を整える。 ○保育園やこども園などでの読み聞かせに必要な資料を図書館から各園へ提供する。
機会	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭での読書習慣の定着を目指し、安城版ブックスタート※¹を行うなど、子どもの読書の重要性を保護者に伝える。 ○絵本の選び方や本との関わり方に関する保護者向け講座を行う。 ○親子の絆を深め、読書の楽しさを育むため、保育園・こども園や子育て支援施設などで季節や子どもの興味に合わせた本の読み聞かせを行う。 ○読書に対する興味・関心を育てるため、子ども向けイベントを行う。 ○幼少期から図書館への関心を高めてもらうため、図書館見学を行う。 ○発達段階に応じた本の魅力を展示や園だよりなどで紹介する。

※¹ 安城版ブックスタート：平成 25 年（2013 年）8 月より 4 か月健康診査を受診した赤ちゃんと保護者に、安城市で開催している新美南吉絵本大賞の対象作品 1 冊と赤ちゃん向け絵本 1 冊を、絵本大賞作品のオリジナルトートバッグに入れて配付する事業。保護者一人一人に趣旨説明と読み聞かせの実演を行い、家庭での読み聞かせの重要性を伝えている。

(2) 小学生

図書館と学校図書館が連携し、学校での学びがより深まるよう促すほか、子どもの多様な興味、関心に応じられる本に出会える機会を提供します。

また、一人で本を読めるようになる低学年では自分で本を選ぶ楽しさを知り、多数の本に触れることで読書習慣を定着させるとともに、家庭における読書活動の重要性を周知していきます。高学年では多くのジャンルの本に触れ、読んだ本について意見を交わすなど、より深く本と関わり、読書の楽しみを広げる取組みを行います。

	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○興味に合わせた図書の収集や、読書に関する相談ができる環境を整える。 ○学習や読書活動に役立てるため、図書館の資料を市内の小学校や児童クラブに提供する。 ○読書習慣がある程度定着した高学年中心に、多種多様なジャンルの本を手軽に読むことができる電子書籍を整備する。 ○より良い環境づくりのため、図書館教育アドバイザー^{※2}と連携し、図書館と学校図書館との情報交換を行う。
機会	<ul style="list-style-type: none"> ○読書習慣の定着を目指し、学校で一斉に読書をする時間を設ける。 ○探究学習^{※3}の活動において、図書館の資料などの活用を促す。 ○新美南吉出前授業や出前おはなし会で、聞き手の読書意識を高める読み聞かせやブックトーク^{※4}などを行う。 ○読書週間や司書体験、図書館見学など、図書や読書に興味・関心を持つ講座やイベントを行う。 ○子どもたちの興味を引く展示や館内装飾で、本の魅力やおすすめ本を紹介する。 ○公式ウェブサイトや公式SNS、個人用タブレットへの配信など、デジタル手法を活用した情報発信を行う。

※2 図書館教育アドバイザー：小中学校の学校図書館間、図書館と学校図書館の連携を行う社会教育指導員。学校司書の研修や連絡調整、図書館から各学校に提供する授業用図書の選定のアドバイスも行う。

※3 探究学習：子ども自らが日常生活や社会の中で問題を見出し、その問題を解決するために情報を収集・分析し、意見交流などを通して自分なりの最適な答えを導き出していく学習のこと。

※4 ブックトーク：あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。

(3) 中学生

図書館と学校図書館が連携し、学校での学びがより深まるよう促すほか、子どもたちの多様な興味、関心に応じられる本に出会える機会を提供します。

また、学習や部活動などにより限られた時間の中で教科書以外の幅広い知識を深め、自らの将来に役立つ本に出会える環境を整えるとともに、同世代の影響を活用し、読書への興味をより効果的に喚起する取組みを行います。

	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○興味に合わせた図書を収集し、ヤングアダルト向け図書を中心とした「らBooks」※5コーナーを充実させる。 ○読書に関する相談ができる環境を整える。 ○学習や読書活動に役立てるため、図書館の資料を市内の中学校に提供する。 ○多種多様なジャンルの本を手軽に読むことができる電子書籍を整備する。 ○より良い環境づくりのため、図書館教育アドバイザーと連携し、図書館と学校図書館との情報交換を行う。
機会	<ul style="list-style-type: none"> ○読書習慣の定着を目指し、学校で一斉に読書をする時間を設ける。 ○探究学習の活動において、図書館の資料などの活用を促す。 ○聞き手の読書意識を高める読み聞かせやブックトークなどを出前講座で行う。 ○職場体験やビブリオバトル※6など、図書や読書に興味・関心を持つ講座やイベントを行う。 ○同世代の意見を取り入れた展示などで、本の魅力やおすすめ本を紹介する。 ○公式ウェブサイトや公式SNS、個人用タブレットへの配信など、デジタル手法を活用した情報発信を行う。

※5 ら Books：安城市独自のジャンルで、図書館初心者や中学生・高校生の読書支援のための資料を選定。「ヤングアダルト（中高生向け）」「キャリア（進路）」「話題の書・入門書」「英文多読」「再読（歴代ベストセラー）」「コミックス」の6つジャンルがある。
「ら Books」の「ら」には、「Light（手に取りやすい、読書への誘い）」「Like（本を好きになってほしい）」「Love（本を愛し、人生を豊かに生きてほしい）」の意味が込められている。

※6 ビブリオバトル：参加者が自分のおすすめしたい本を紹介し合い、傾聴者が最も読んでみたいと感じた本に投票する書評ゲーム。

(4) 高校生

受験勉強などで、読書時間の確保がさらに難しくなる高校生に向けて、限られた時間でも気軽に読書ができる環境を整備します。また、個々の興味の幅をさらに広げられるよう、様々なジャンルの図書の魅力を効果的に発信していきます。

	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none">○興味に合わせた図書を収集し、ヤングアダルト向け図書を中心とした「らBooks」コーナーを充実させる。○読書に関する相談ができる環境を整える。○学習や読書活動に役立てるため、図書館の資料を市内の高等学校などに提供する。○多種多様なジャンルの本を手軽に読むことができる電子書籍を整備する。○より良い環境づくりのため、図書館と学校図書館との情報交換を行う。
機会	<ul style="list-style-type: none">○探究学習の活動において、図書館の資料などの活用を促す。○聞き手の読書意識を高めるブックトークなどを出前講座で行う。○図書や読書に興味・関心を持つ講座やイベントを行う。○同世代の意見を取り入れた展示などで、本の魅力やおすすめ本を紹介する。○公式ウェブサイトや公式SNSなど、デジタル手法を活用した情報発信を行う。

【発達段階に応じた取組例】

	環 境				機 会						
乳幼児期～就学前	興味に合わせた図書資料の収集	絵本の紹介や読書に関する相談体制の整備	保育園などへの資料の提供		安城版ブックスタートの実施	保護者向け講座の実施	読み聞かせの実施	子ども向けイベントの実施	図書館見学の実施	展示や園だよりなどでの本の紹介	
小学生			学校・児童クラブへの資料の提供		学校での一斉読書の実施						
中学生		読書に関する相談体制の整備		電子書籍の整備	図書館と学校図書館との情報交換	探究学習での図書資料の活用促進	出前講座やおはなし会の実施	講座やイベントの実施		おすすめ本の紹介	デジタル手法を活用した情報発信
高校生			学校への資料の提供								

2 多様な子どもたちへの取組み

図書館への来館や登校が困難な子どもたちに読書の喜びと楽しさを届けるとともに、障害のある子どもたちに対しては、読書バリアフリー法を踏まえ、アクセシブルな書籍や電子書籍などの充実及びその周知を行っていきます。また、外国にルーツを持つ子どもたちにも、本に親しみを持ち読書を楽しめる環境の整備に努めます。

	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童・生徒の読書環境づくりのため、ふれあい学級^{※7}への図書 の貸出を行う。 ○障害のある子どもたちの読書環境づくりのため、大活字本、点字本な どバリアフリー図書の整備を行う。 ○外国にルーツを持つ子どもたちの読書環境づくりのため、洋書の整備 を行う。
機会	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童・生徒の読書活動を支援するため、図書館へ来館する機会 の確保や読み聞かせを行う。 ○障害のある子どもたちの読書活動を支援するため、手話付きおはなし 会や電子書籍などの体験会を行う。 ○外国にルーツを持つ子どもたちの読書活動を支援するため、多言語お はなし会を行う。

※7 ふれあい学級：安城市における教育支援センター。不安や悩みなどで登校できない状態あるいはその傾向にある子どもにとっての居場所となり、自立心や集団適応力を高め、学校復帰や社会的自立を目指すところで、市内に3か所ある。

3 子どもを取り巻く大人への取組み

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成され、家庭での読書時間の確保や読書に親しむきっかけ作りなど、子どもへの働きかけが重要です。推進法では、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化において、保護者が積極的な役割を果たすことが求められています。家庭での読書活動の推進を働きかけ、理解の促進を図ります。

また、子どもの読書習慣形成の重要性に対する理解の促進には、地域に根差したボランティア団体によるきめ細かな活動が欠かせません。

安城市では、図書館をはじめ、市内各所でボランティア団体が子どもに読み聞かせなどを行っています。また、読み聞かせだけでなく、本の修理などでも多くのボランティア団体が活動しています。これらの団体の継続的な活動のため、引き続き必要な支援を行います。

さらに、小学校、中学校の児童・生徒にとって最も身近な図書館である学校図書館に配置されている学校司書も欠かせない存在です。市では全小中学校29校に学校司書を配置し、学校図書館を心地よい居場所とするべく、管理運営から環境整備、子どもへの読書支援などを行っています。

市は、ボランティア団体や学校司書との情報交換を密に行い、社会全体で子どもの読書活動を推進する体制を整え、子どもにより良い読書環境を提供していきます。

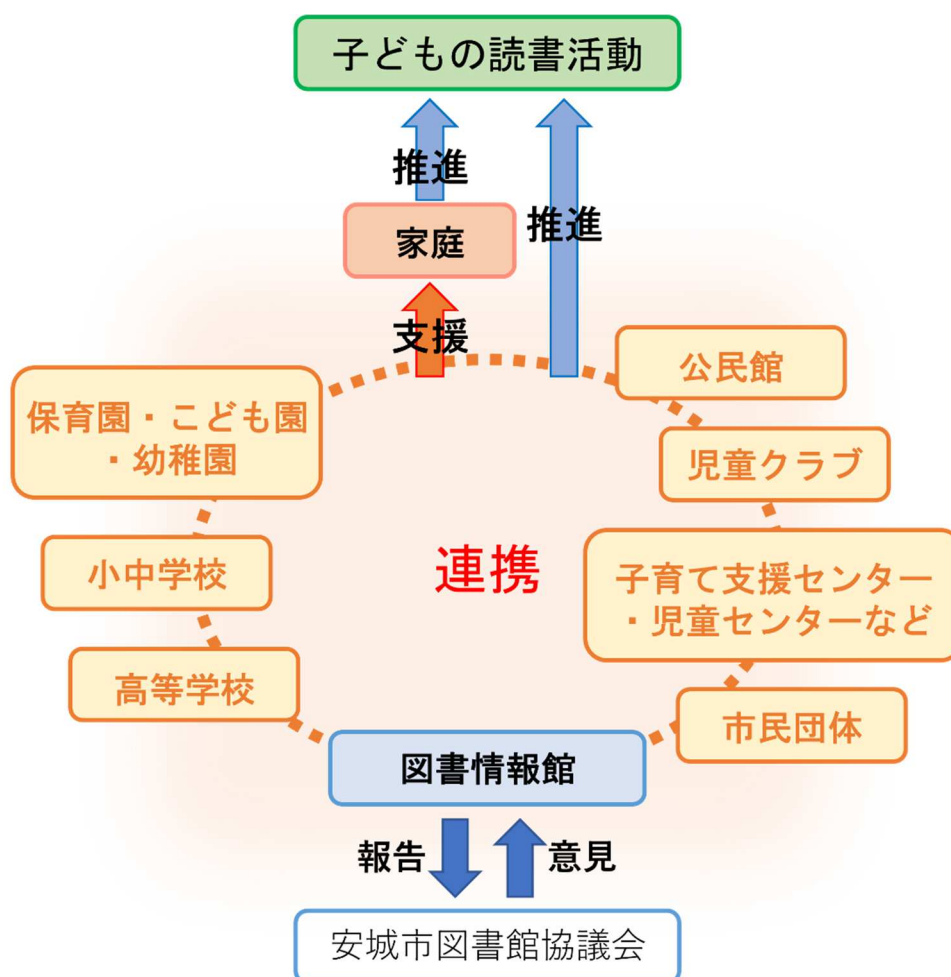
	取組例
環境	<ul style="list-style-type: none">○保護者に対し家庭での読書活動推進の働きかけを行う。○読み聞かせボランティアの養成を行う。○読み聞かせなどを行うボランティアを対象としたスキルアップ研修を行う。○子どものより良い読書活動推進のため、ボランティア団体との情報交換を行う。○市内小中学校の学校司書を対象としたスキルアップ研修を行う。○より良い読書環境づくりのため、図書館と学校図書館との情報交換を行う。

4 推進体制

計画の推進にあたっては、図書館だけでなく、学校や保育園・こども園、公民館、児童センター、市民団体などが、それぞれの役割を果たしながら、協働して取り組むことが必要です。図書館は、各主体との連携を図り、子どもの読書活動などに関する情報収集を行い、子どものニーズに合った取組みの実施に努めます。

なお、本計画の目標に向けた施策の取組状況は、社会教育・家庭教育・学校教育の各関係者と、学識経験者・公募による市民などで組織する「安城市図書館協議会」で報告し、必要に応じて意見を求めるなど、子どもの読書活動の着実な推進を図ります。

【計画推進体制図】



資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料2 子どもの読書に関するアンケート調査結果

1 調査目的

第4次安城市子供読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）の効果と課題を明らかにし、次期計画策定に向けての参考資料とするため、アンケート調査を実施した。

2 調査対象者及び回収数

(1) 小学校、中学校、高等学校

区分	対象校	対象者数	回答者数
小学校 (4～6年生 各学年1クラス)	安城北部小学校	92	92
	錦町小学校	94	85
	桜井小学校	90	84
	丈山小学校	88	86
小計		364	347
中学校 (1～3年生 各学年1クラス)	安城南中学校	110	96
	安城北中学校	106	100
	桜井中学校	105	90
	東山中学校	109	98
小計		430	384
高等学校 (1～3年生 各学年1クラス)	安城高等学校	118	102
	安城南高等学校	119	99
小計		237	201
合計		1,031	932

(2) 保育園、こども園

区分	対象園	対象者数	回答者数
保育園(年長保護者) こども園(全保護者)	あけぼの保育園	56	21
	さくら保育園	60	40
	東部こども園	46	36
	高棚こども園	35	27
合計		197	124

3 調査方法

市内の保育園・こども園の保護者、小学校4～6年生（4校・各学年1クラス）、中学校1～3年生（4校・各学年1クラス）及び県立高等学校（2校・各学年1クラス）の児童・生徒を対象に、Web上での回答を基本として実施した。なお、保育園・こども園の保護者については、紙媒体での回答も受け付けた。

4 調査期間

令和6年11月5日（火）～令和7年2月21日（金）

令和7年4月14日（月）～令和7年5月2日（金）※安城北中、東山中

5 比較対象

この調査結果における「愛知県」は「愛知県子供読書活動実態調査」の数値を、また、「国」は全国学校図書館協議会が実施した「第69回学校読書調査」の数値を用いている。

※ 愛知県子供読書活動実態調査

「第四次愛知県子供読書活動推進計画」の効果と課題を明らかにし、愛知県の子供の読書活動について方向性を定めていくことを目的に、令和4年11月1日から令和4年11月30日までの間に、愛知県教育委員会が無作為抽出した県内小学生（4～6年生）・中学生（1～3年生）・高校生（1～3年生）の各学年1クラスを対象に行った標本調査。調査対象14,690人。

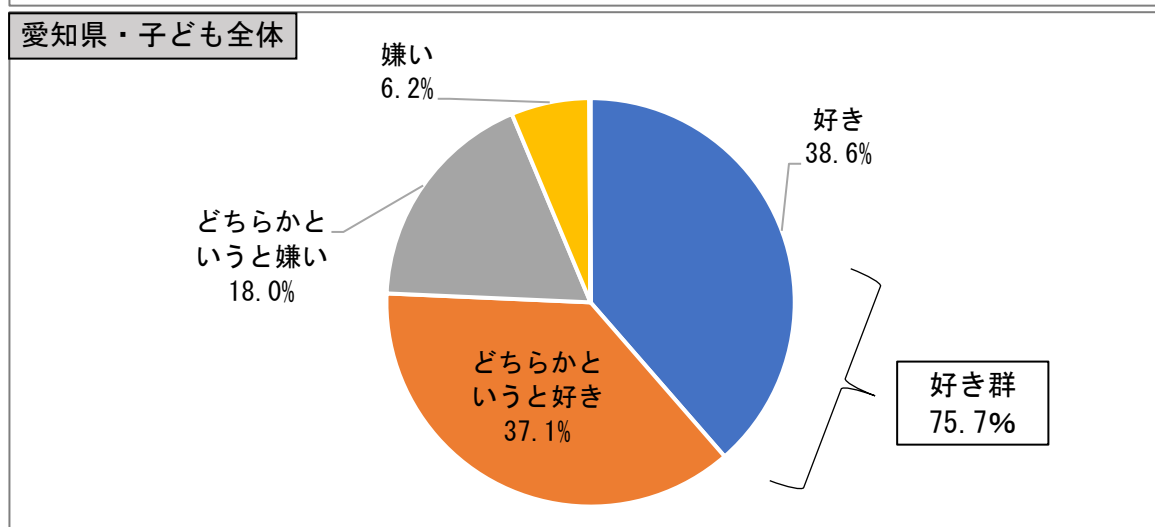
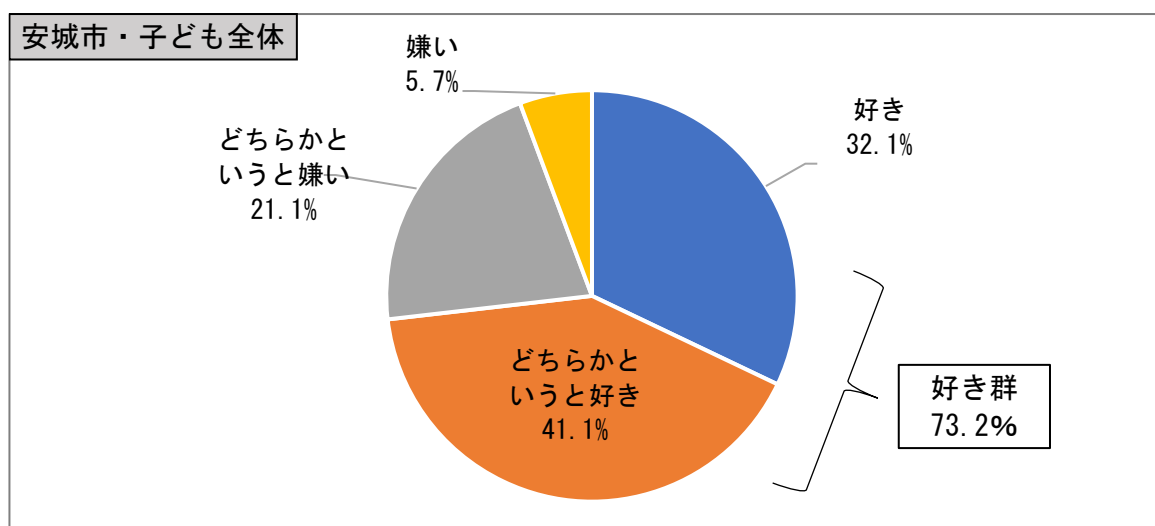
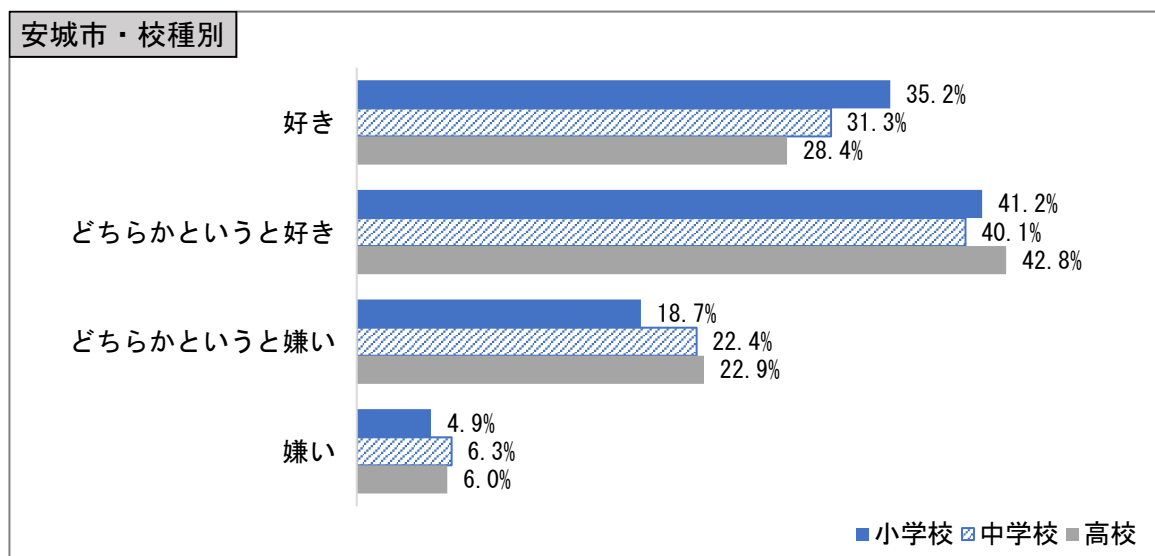
※ 学校読書調査

全国学校図書館協議会が、小・中・高等学校の児童・生徒の読書状況について毎年調査を行っている。第69回は令和6年6月第1・2週に実施され、全国から抽出したサンプル校の小学生（4～6年生）・中学生（1～3年生）・高校生（1～3年生）の各学年1クラスで実施。調査対象11,408人。

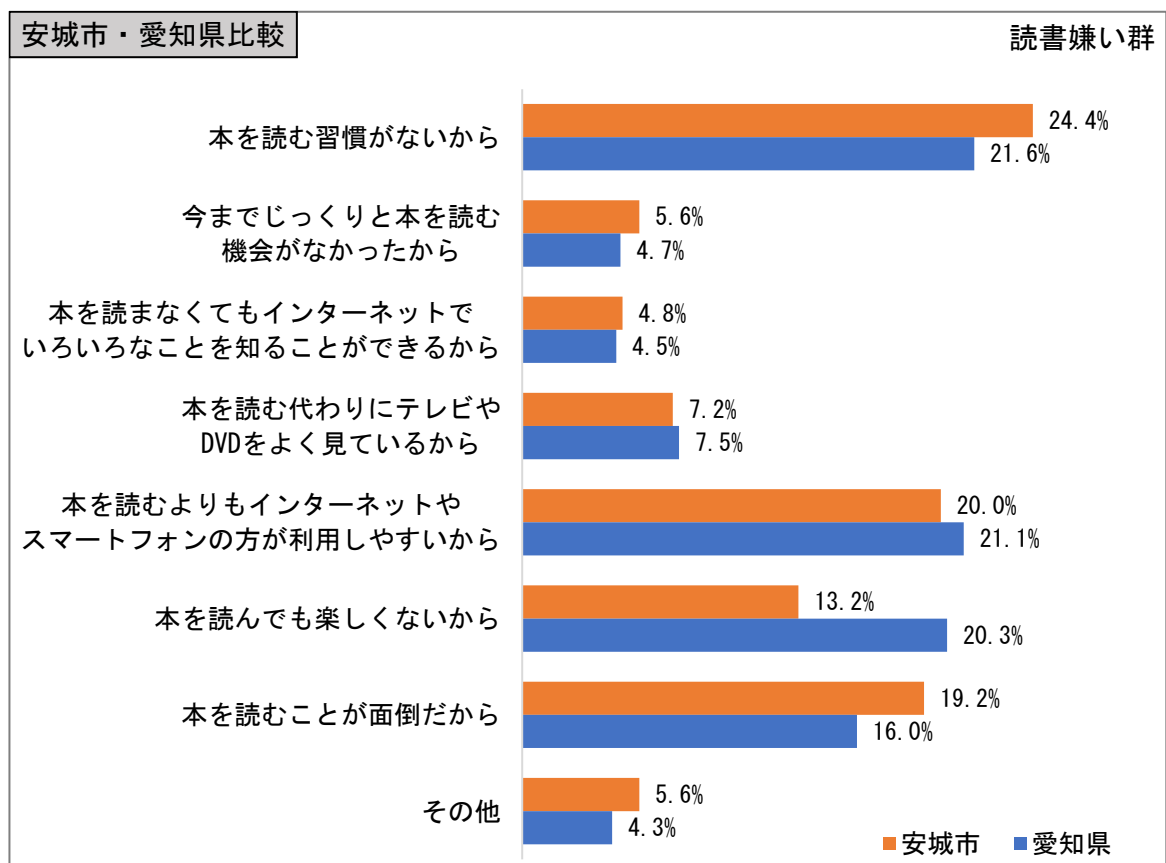
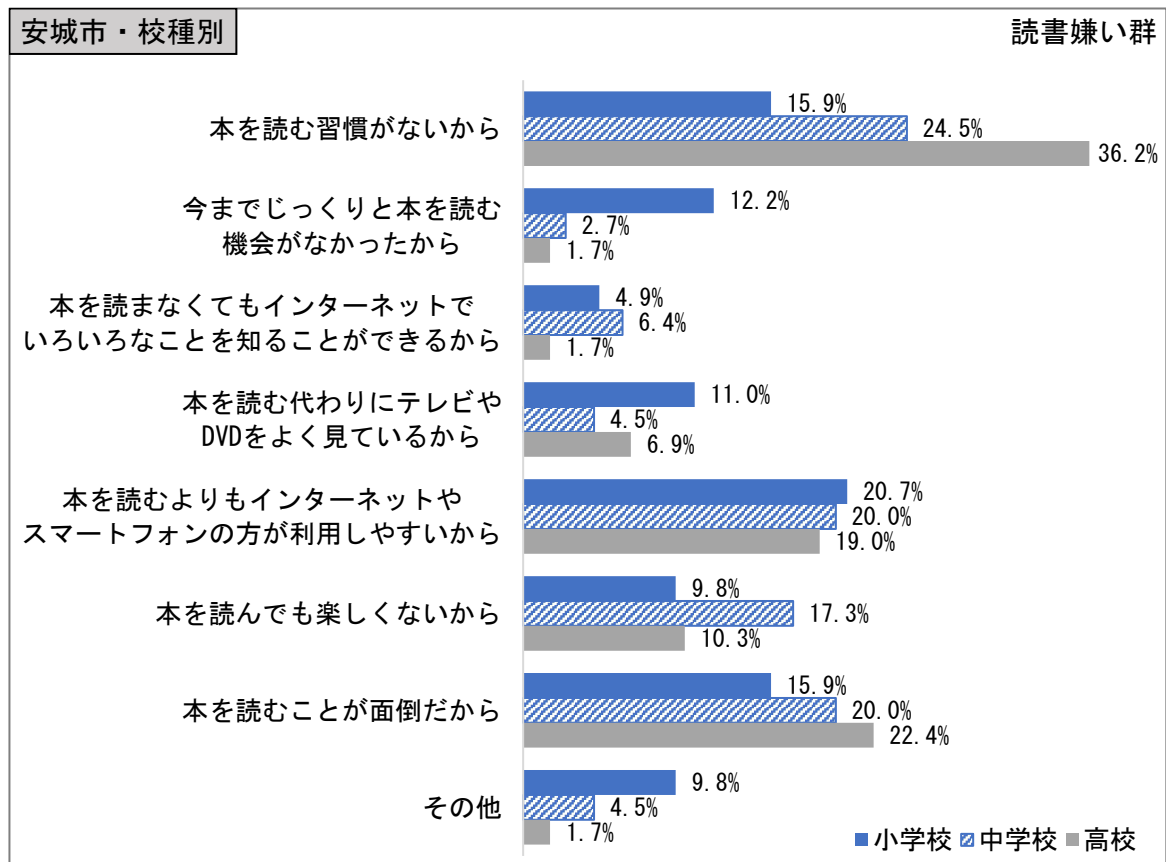
6 調査結果

(1) 小学校、中学校、高等学校

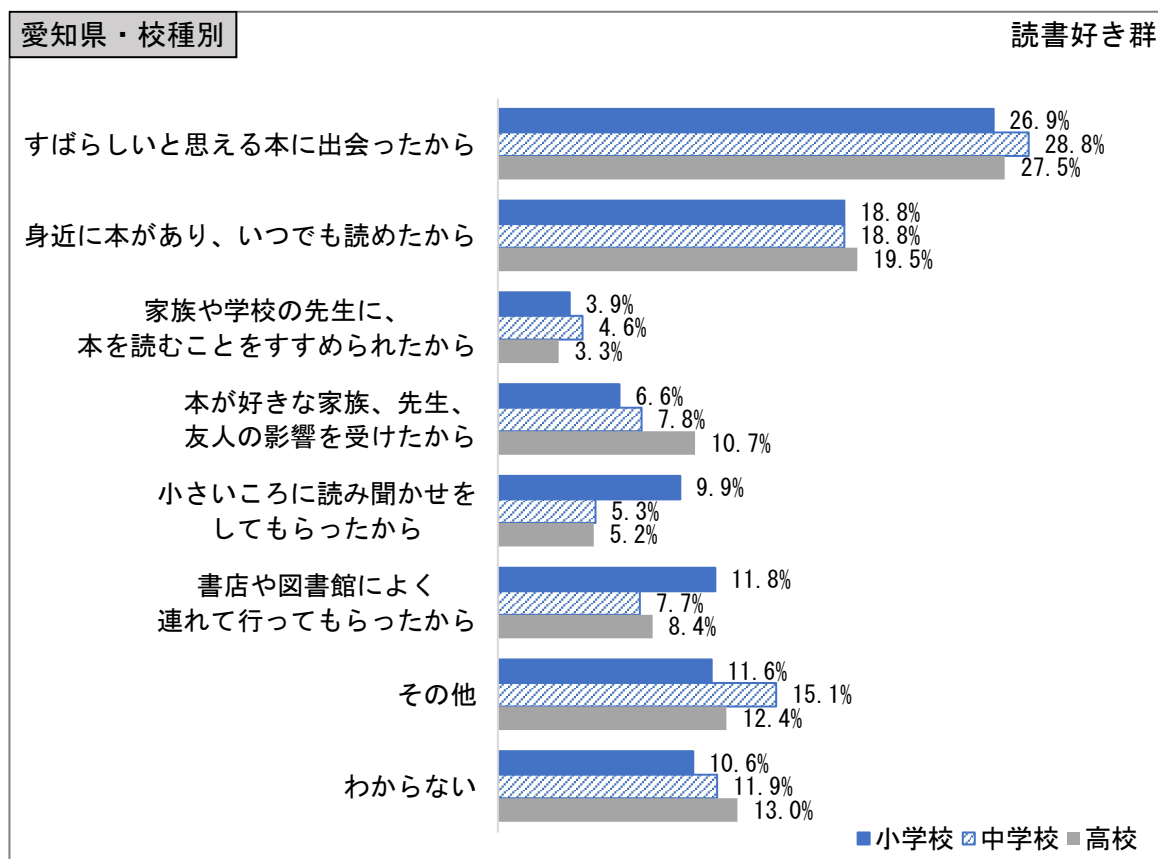
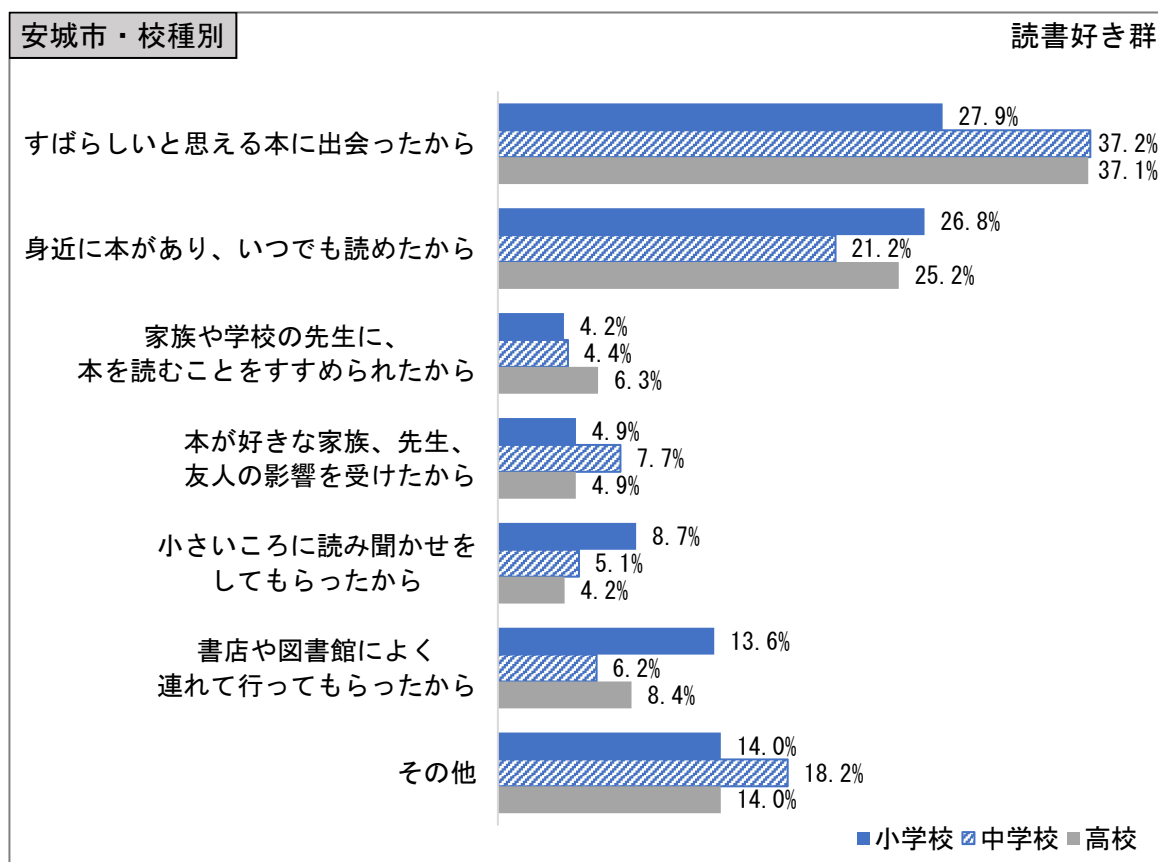
問1 あなたは、読書が好きですか。それとも嫌いですか。



問2 あなたはどのようにして読書が「どちらかという嫌い」または「嫌い」なのですか。そのいちばん大きな理由を1つ選んでください。

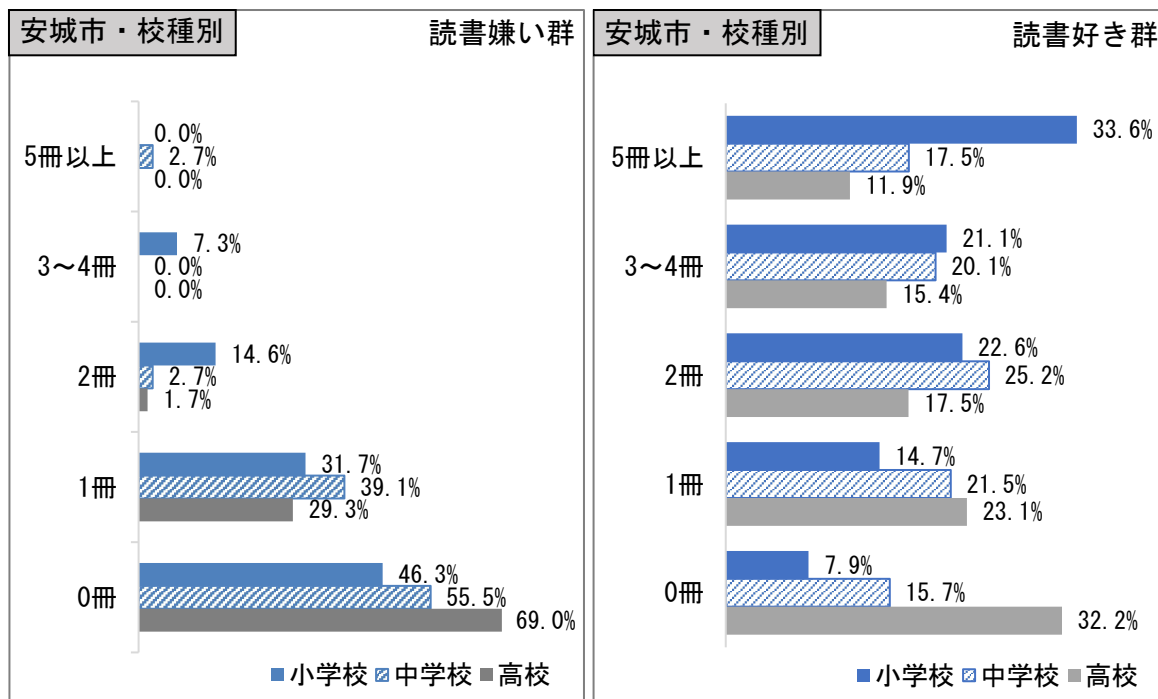


問2 あなたはどのようにして読書が「好き」または「どちらかという好き」になったのですか。そのいちばん大きなきっかけを1つ選んでください。

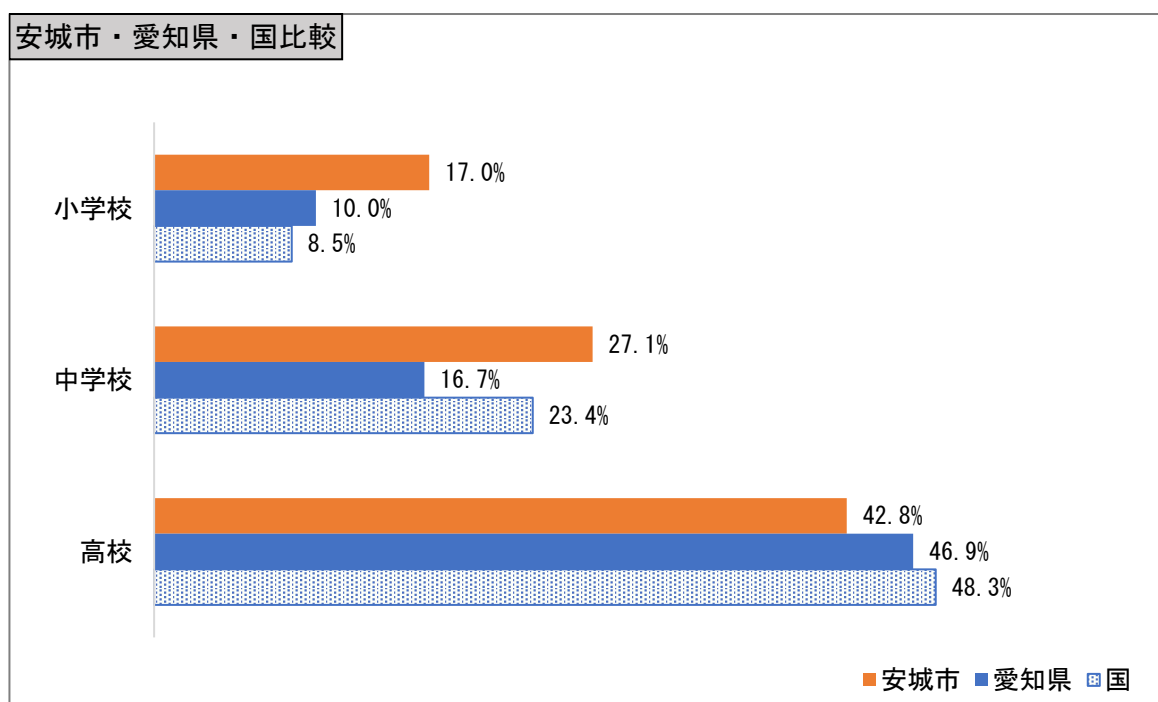


問3 最近1か月の間に何冊の本を読みましたか。

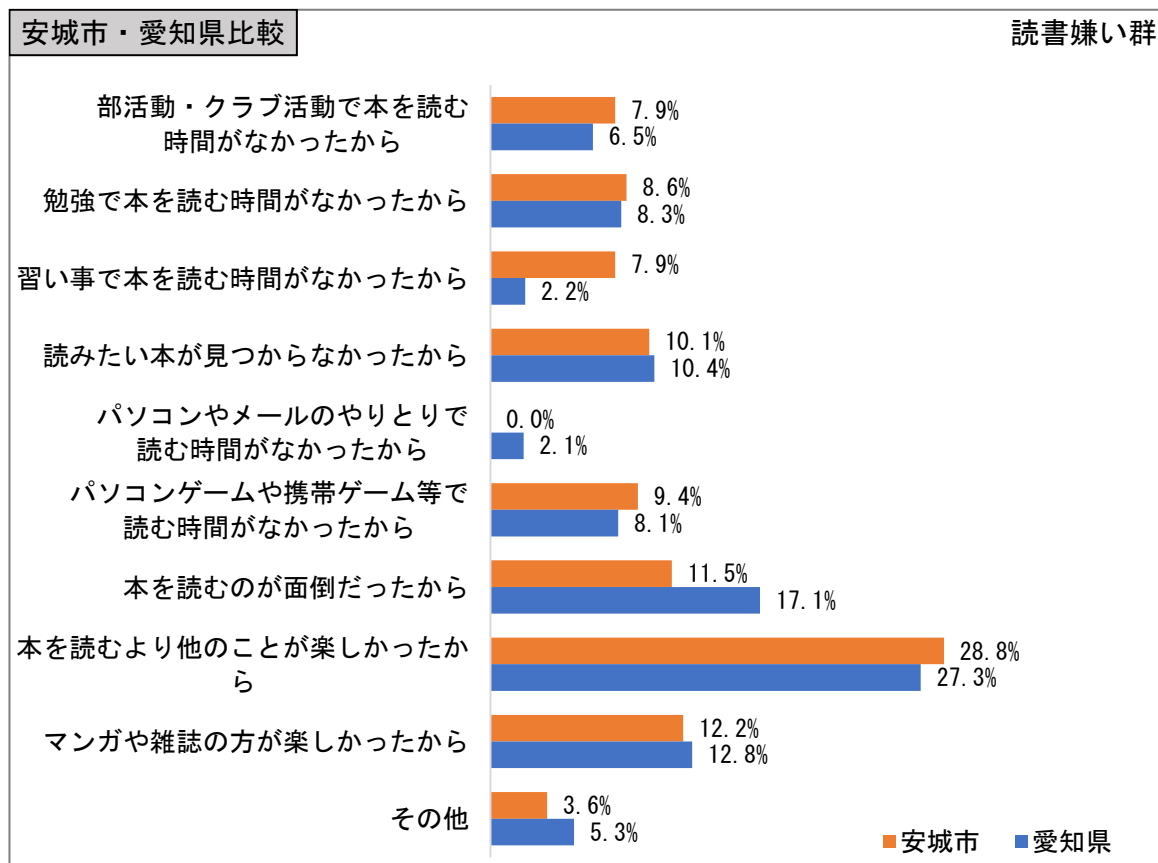
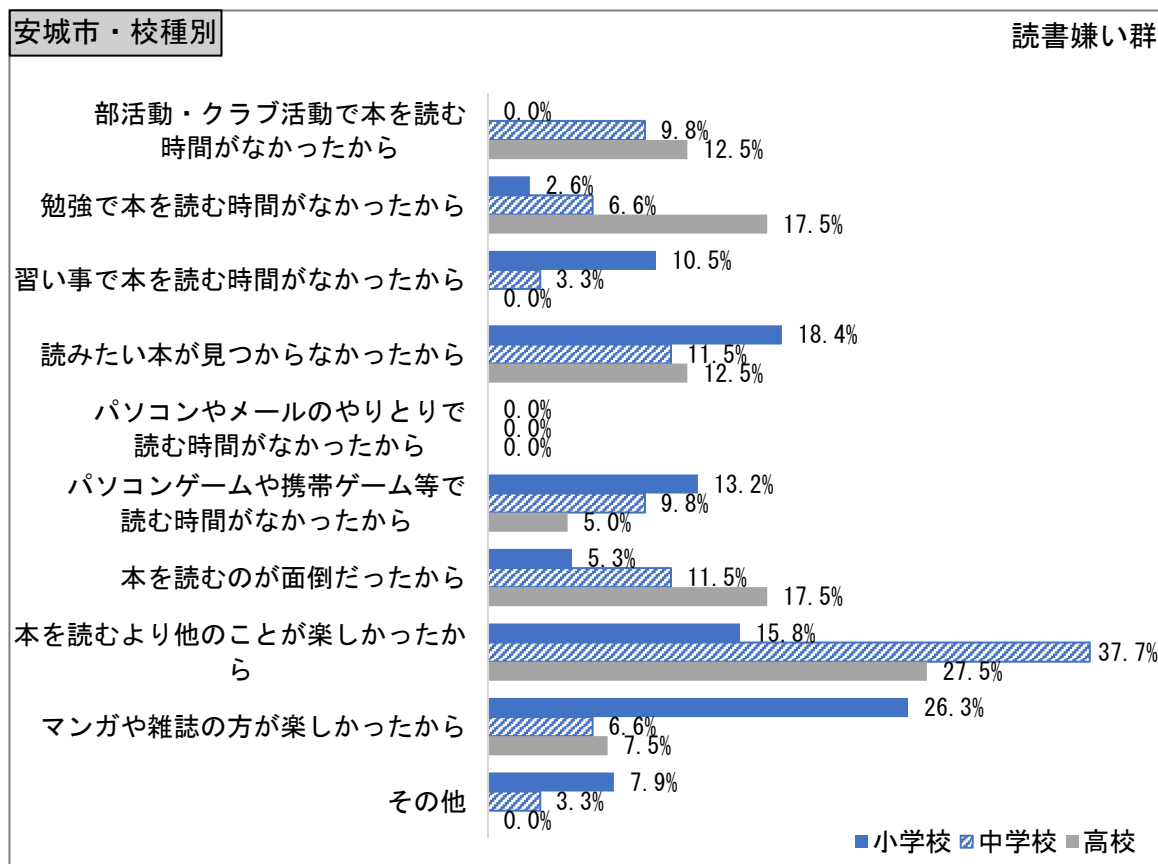
- ・ 学校の読書の時間で読んだ本も数に入れてください。
- ・ 少しでも読んでいれば1冊として数に入れてください。
- ・ 教科書、参考書、コミックなどのマンガ、雑誌は数に入れないでください。
- ・ 歴史や伝記などの学習マンガ（例：日本の歴史）は数に入れてください。
- ・ 電子書籍を読んだ場合も数に入れてください。



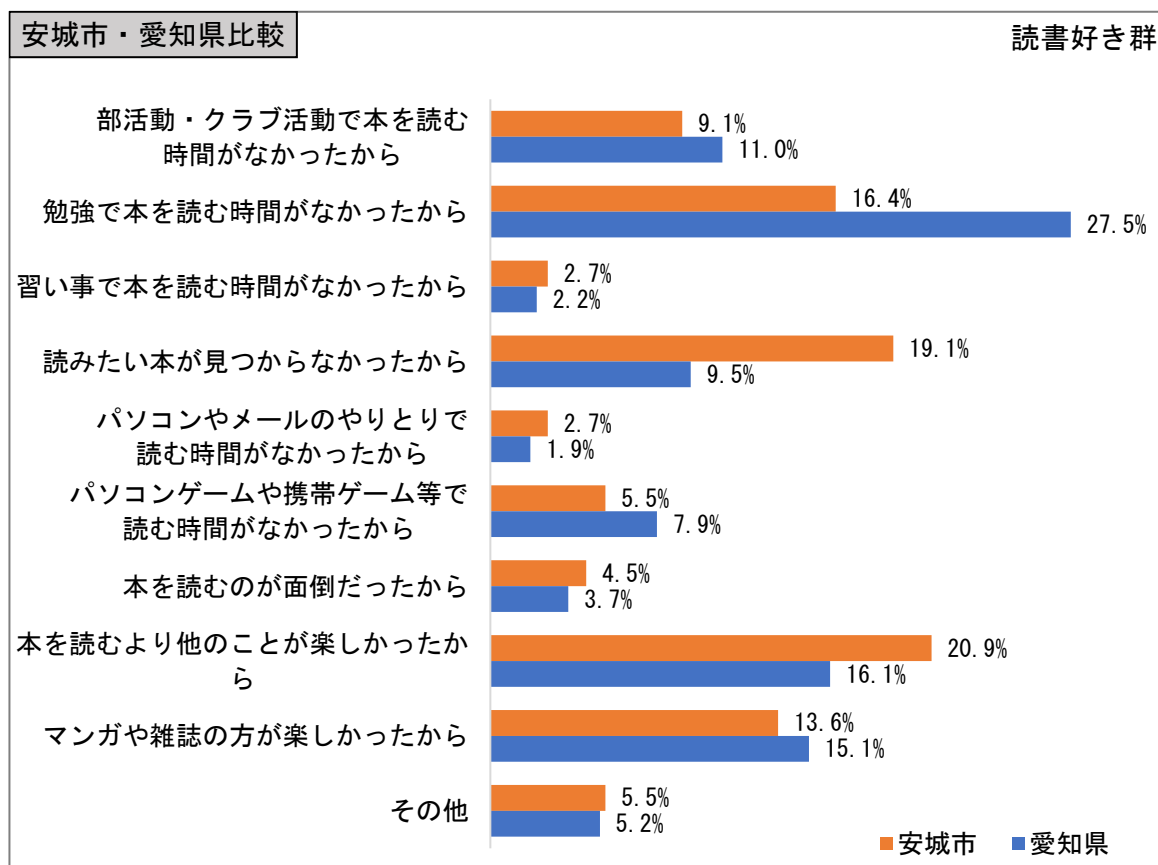
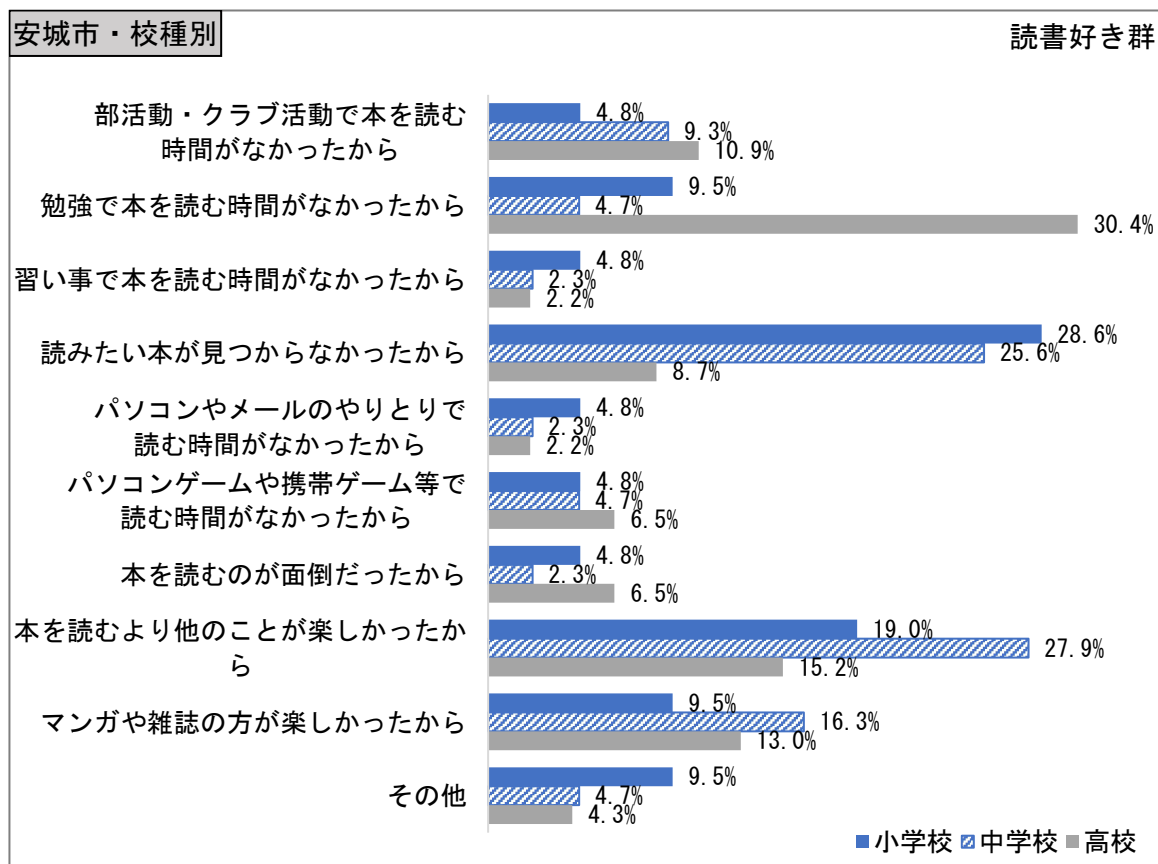
1か月に読んだ本が0冊だった人の割合（不読率）



問4 最近1か月の間に本を読んだ量が「0冊」だった人にききます。そのいちばん大きな理由を1つ選んでください。

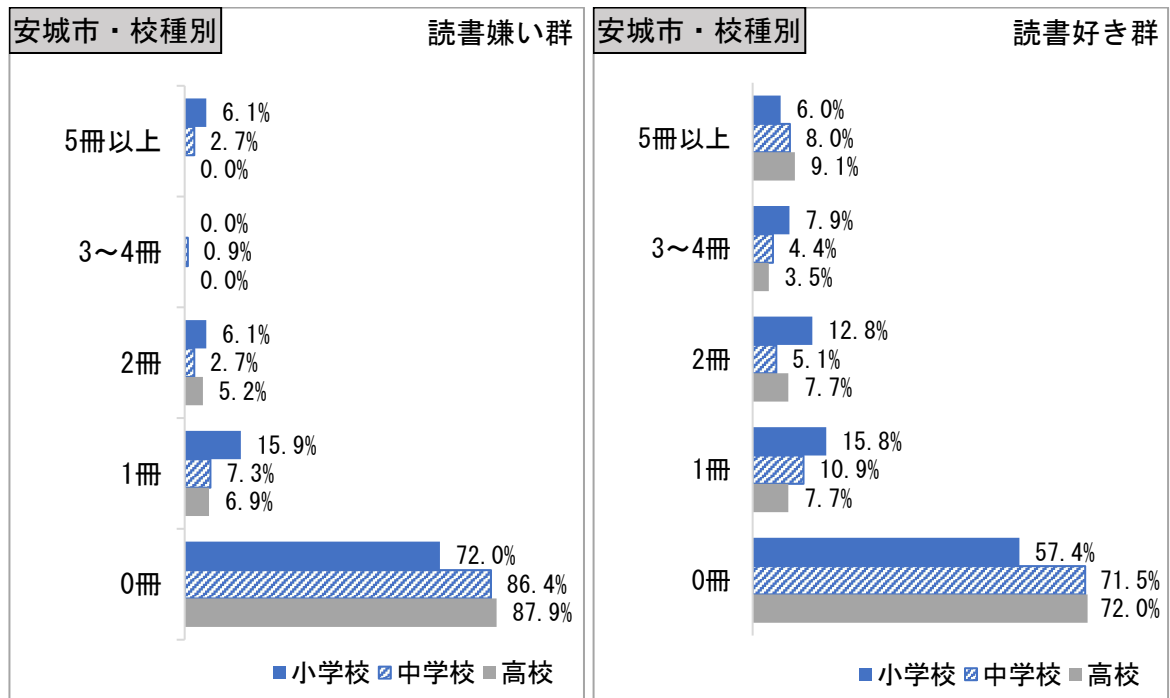


問4 最近1か月の間に本を読んだ量が「0冊」だった人にききます。そのいちばん大きな理由を1つ選んでください。

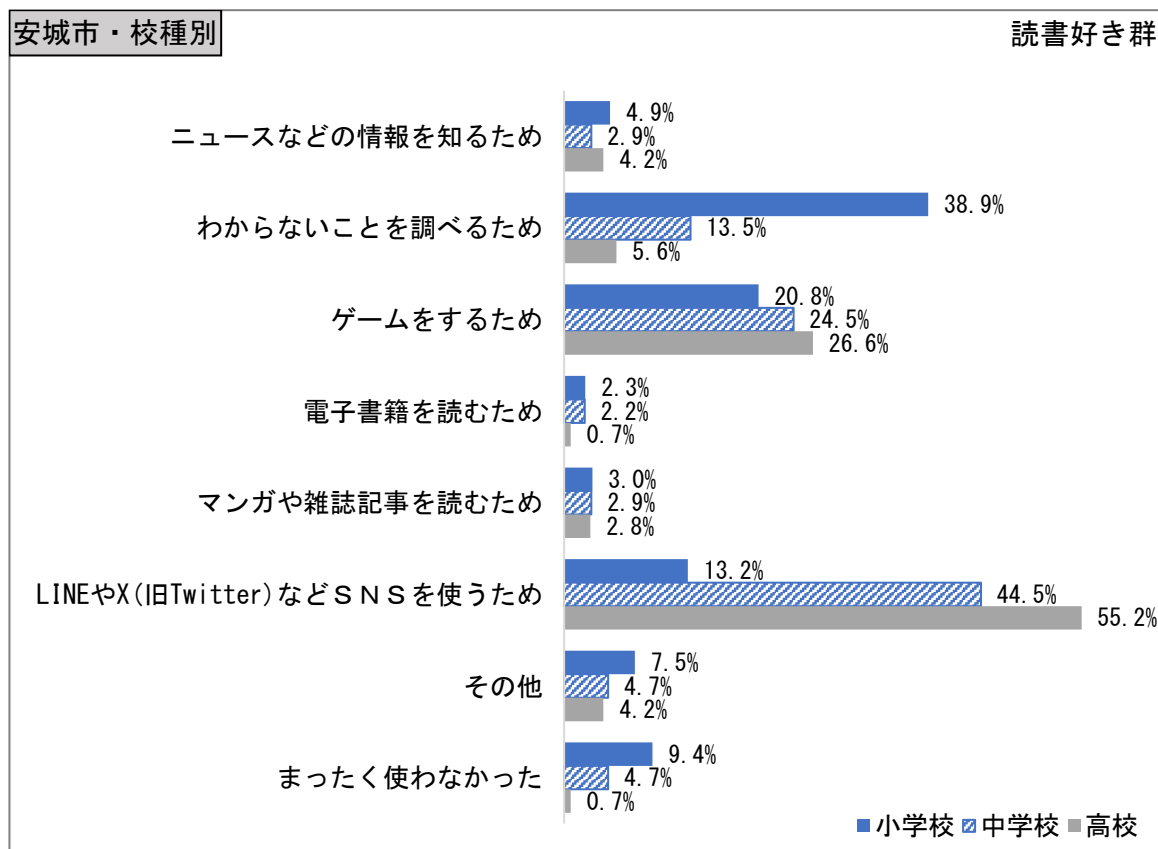
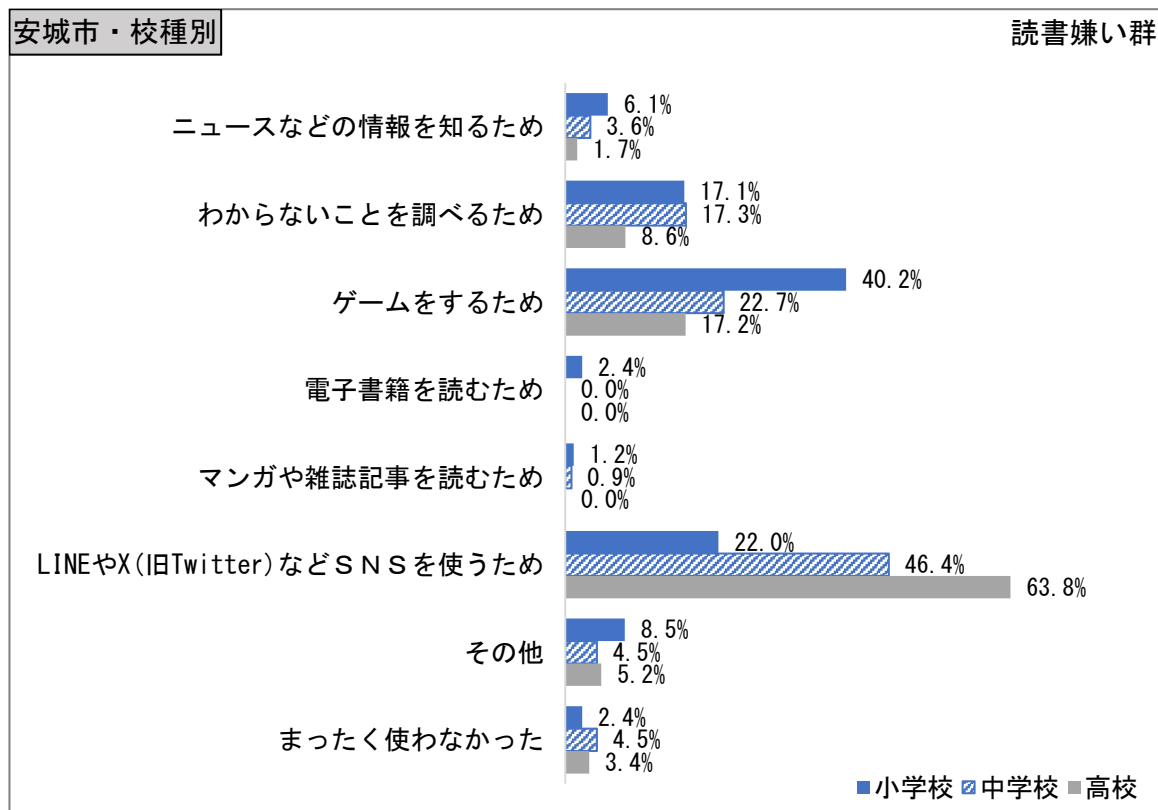


問5 最近1か月の間に電子書籍で何冊の本を読みましたか。

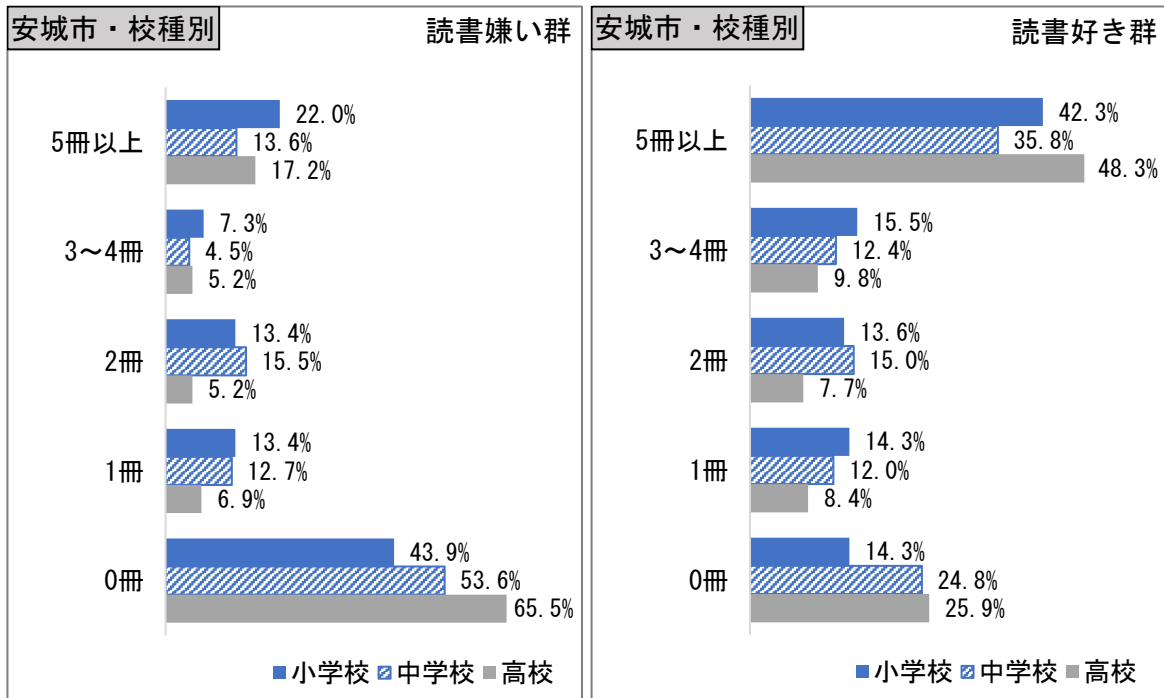
- ・ 少しでも読んでいれば1冊として数に入れてください。
- ・ 教科書、参考書、コミックなどのマンガ、雑誌は数に入れないでください。
- ・ 歴史や伝記などの学習マンガ（例：日本の歴史）は数に入れてください。



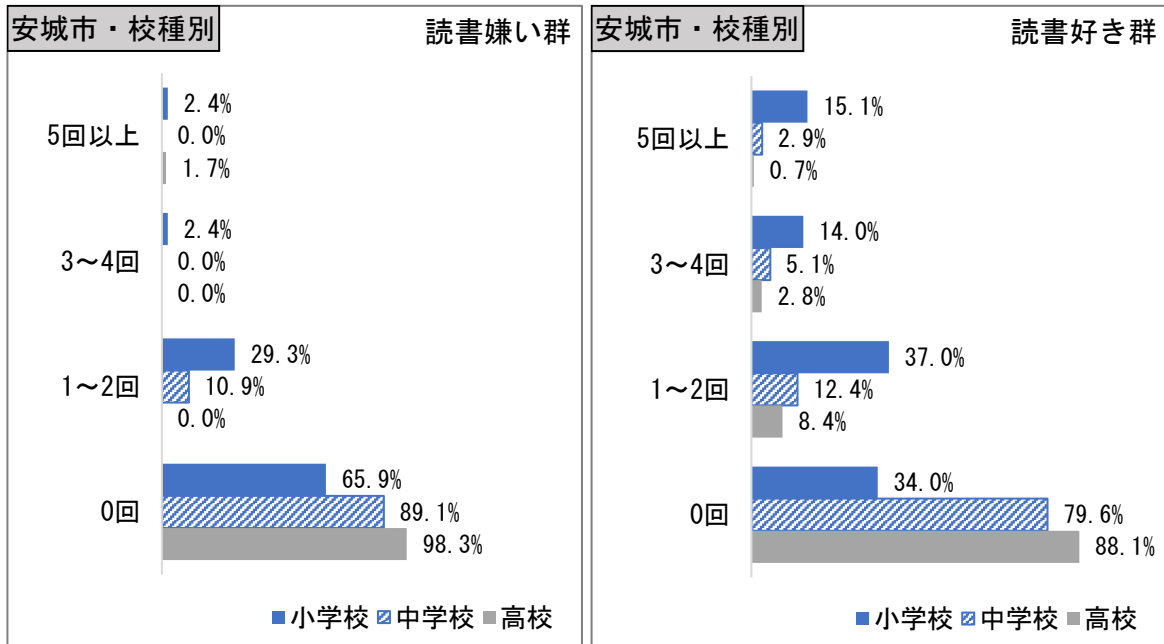
問6 パソコンやスマートフォン、タブレットなどの電子機器を使ういちばんの目的を1つ選んでください。



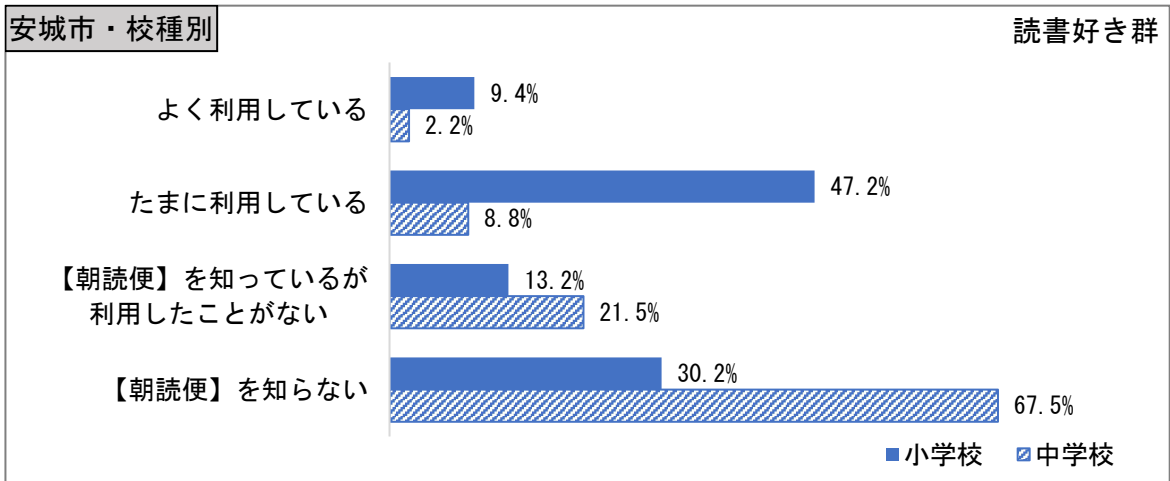
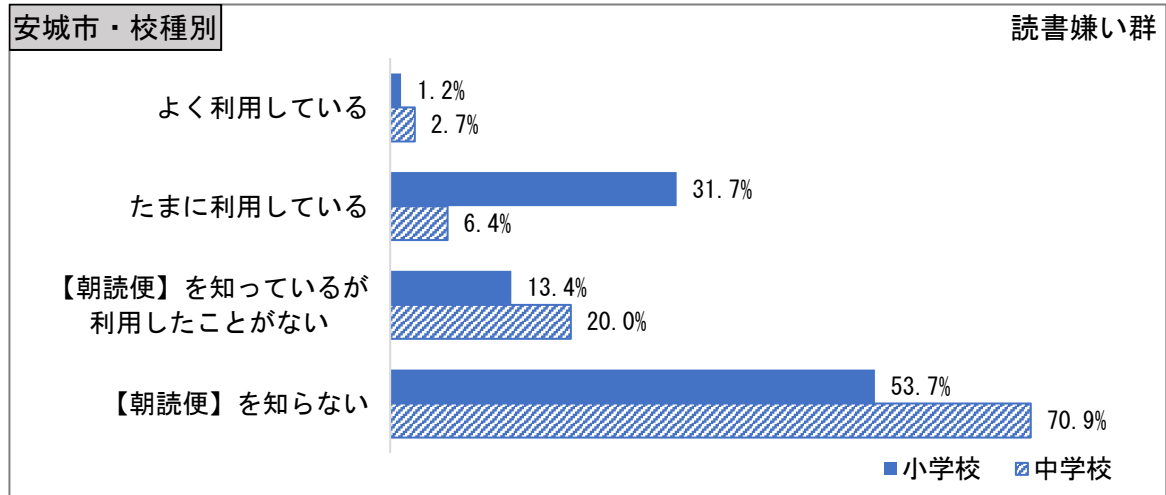
問7 最近1か月の間に何冊のマンガや雑誌を読みましたか。(マンガ、雑誌を合計して教えてください。)



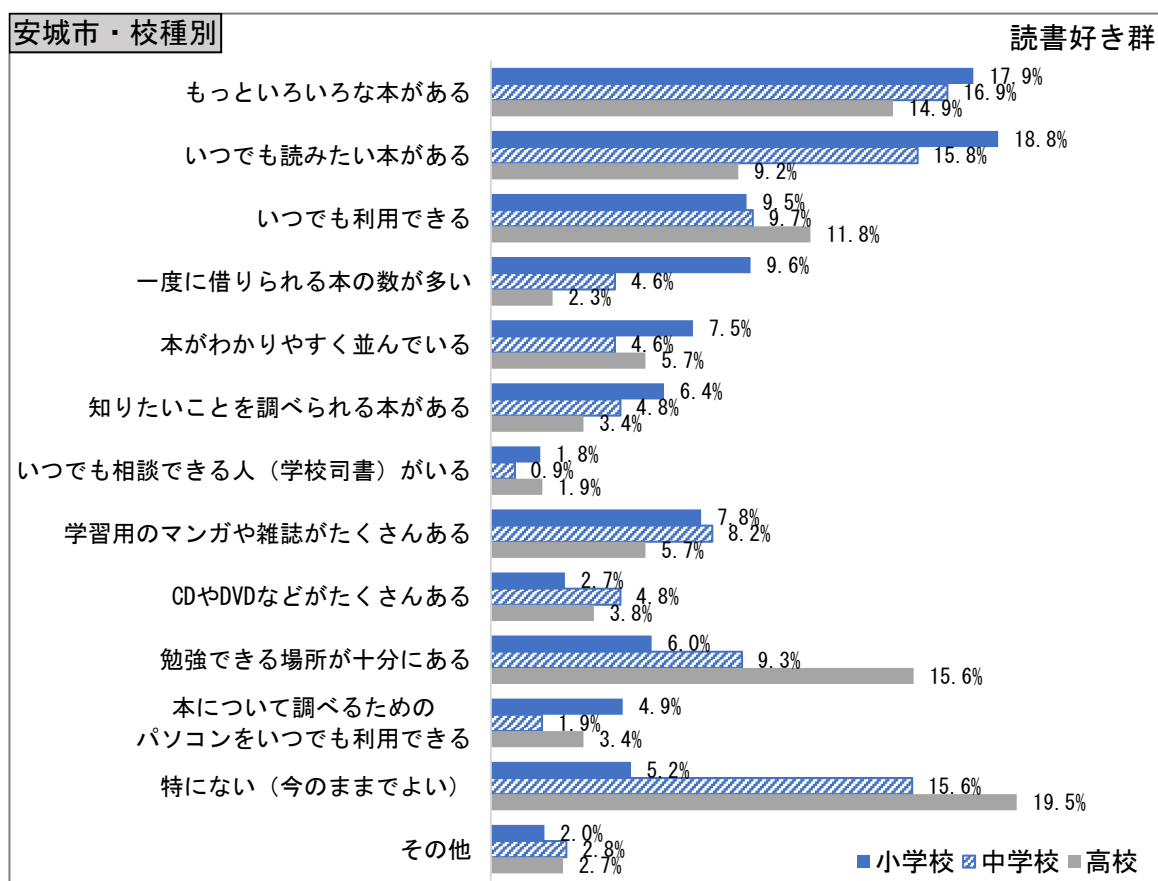
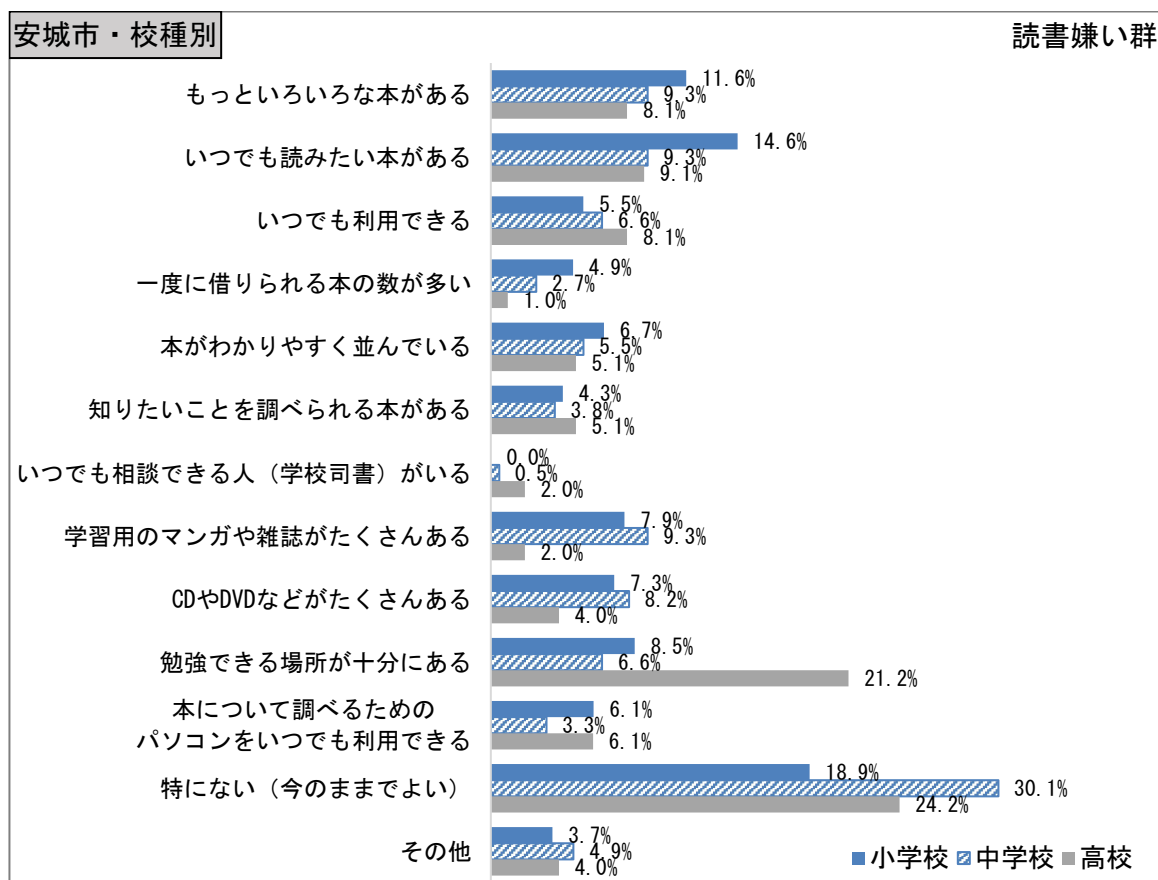
問8 最近1か月の間に学校の図書館を何回利用しましたか。



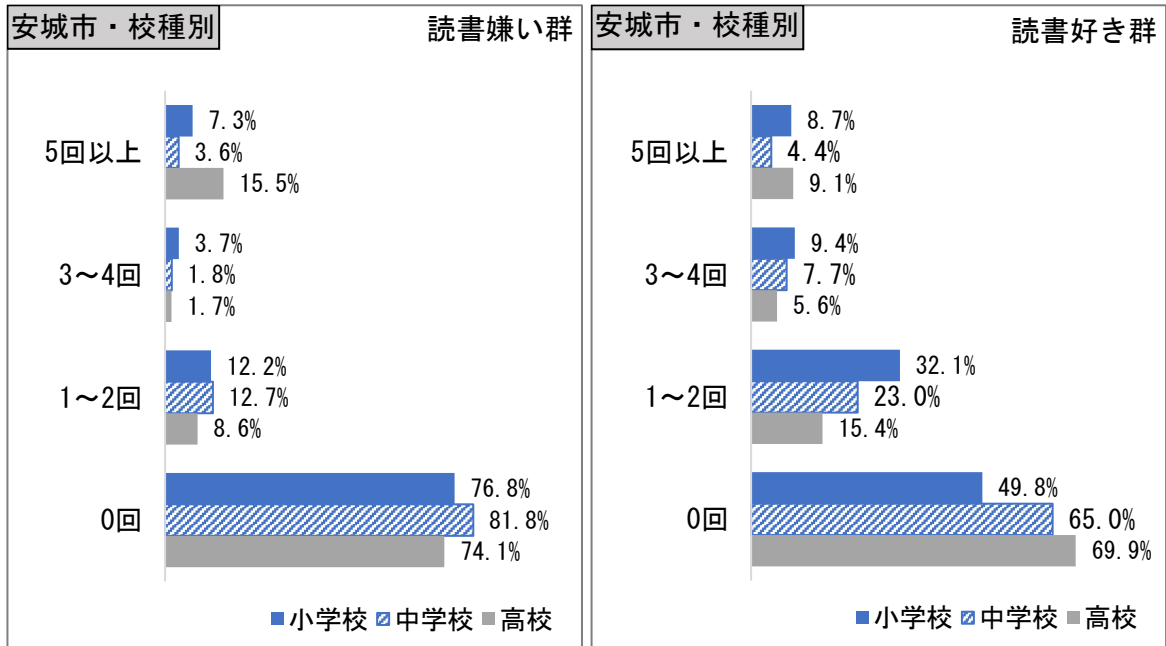
問9 市の図書館（アンフォーレ）から学校へ配送される【朝読便】を利用しますか。（小中学生のみ回答）



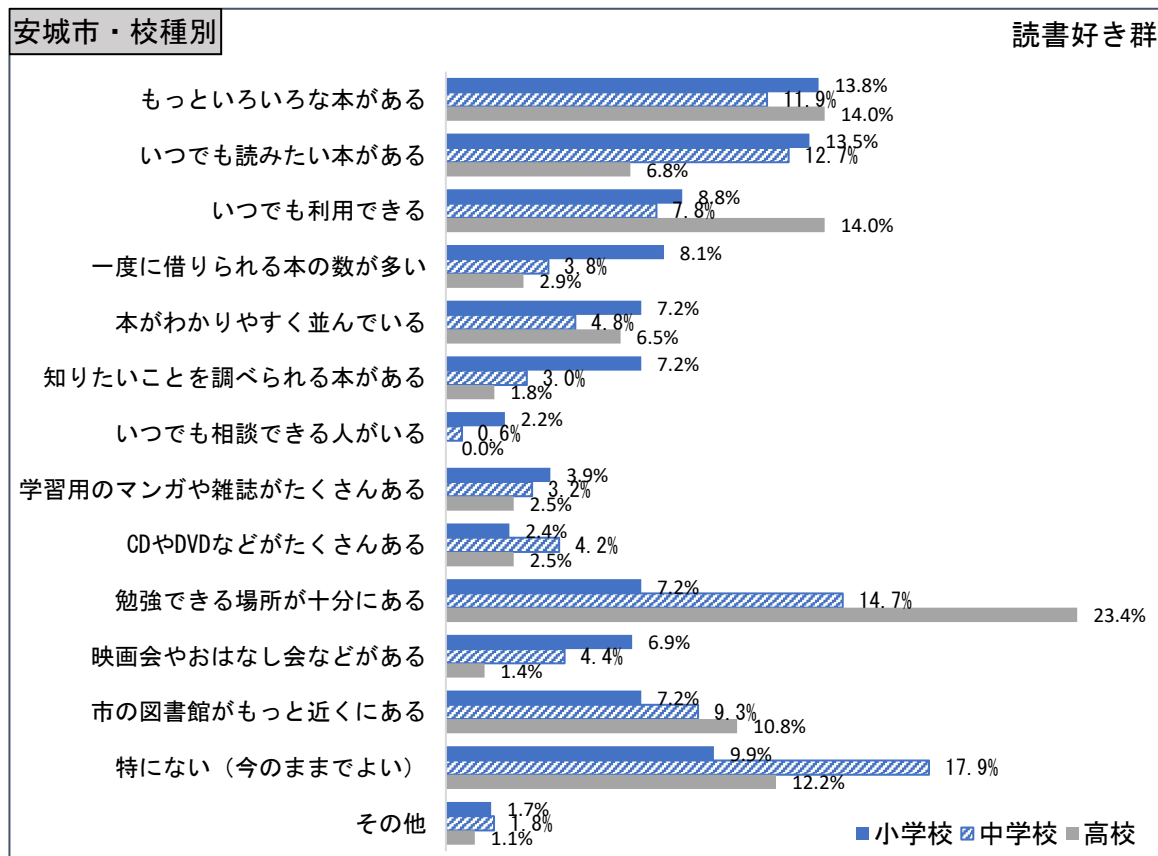
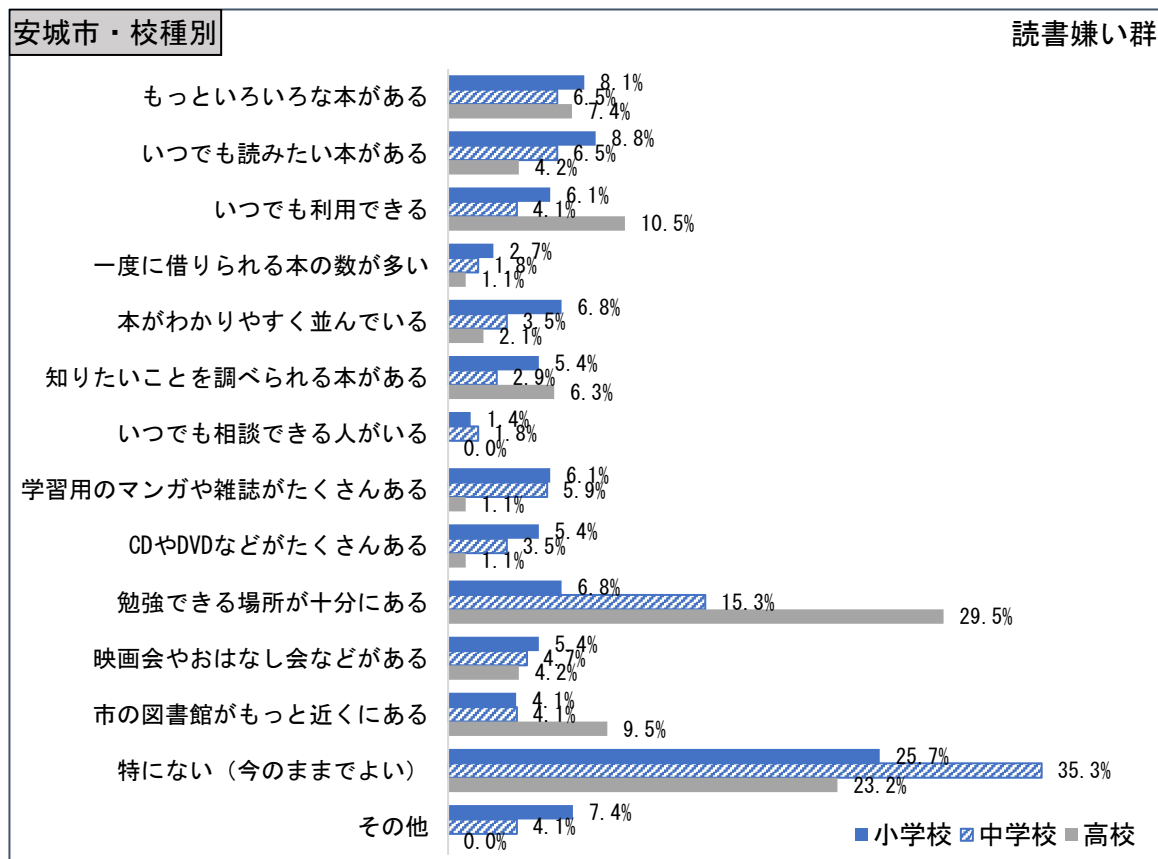
問10 あなたが学校の図書館に望むことは何ですか。次の中から3つまで選んでください。(1つや2つでもかまいません)



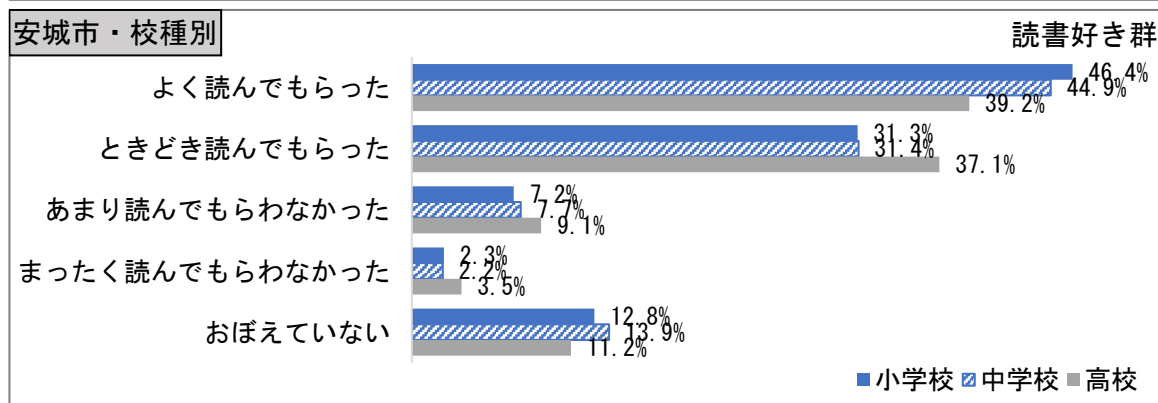
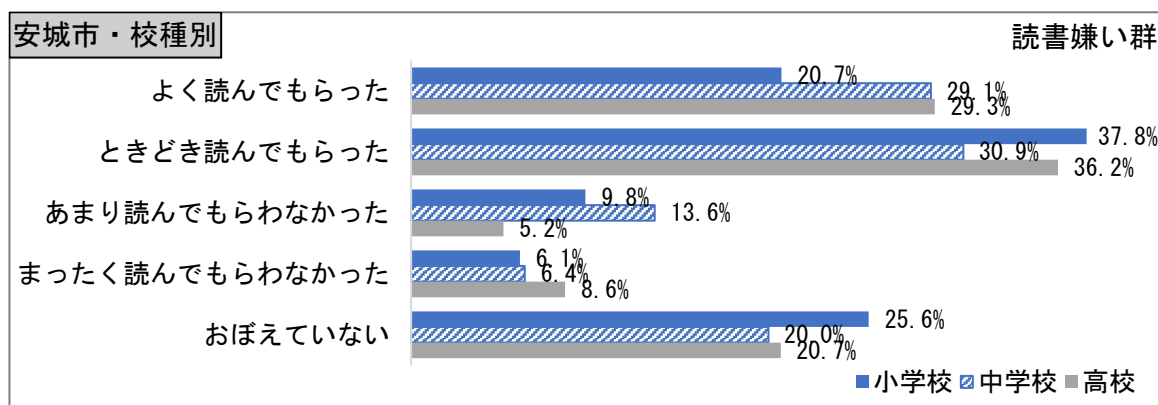
問11 最近1か月の間に、市の図書館（アンフォーレ）や公民館図書室を何回利用しましたか。



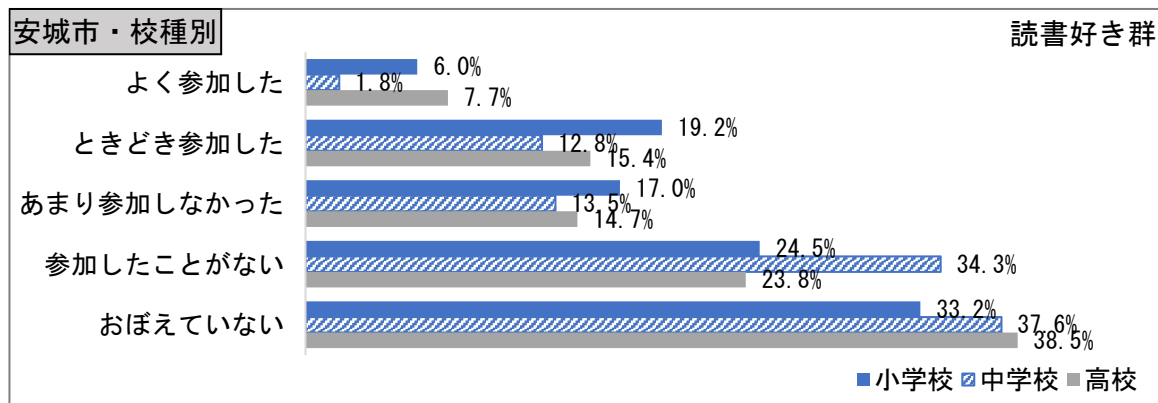
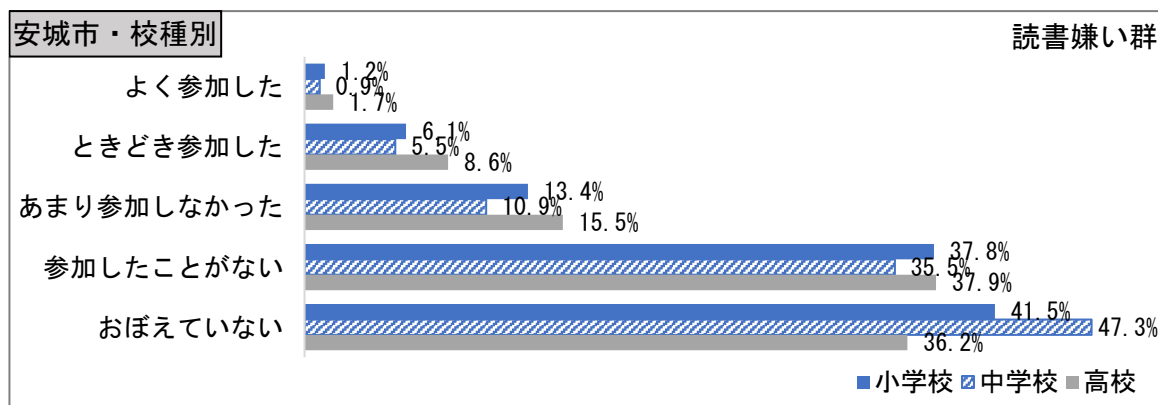
問12 あなたが市の図書館（アンフォーレ）に望むことは何ですか。次の中から3つまで選んでください。（1つや2つでもかまいません）



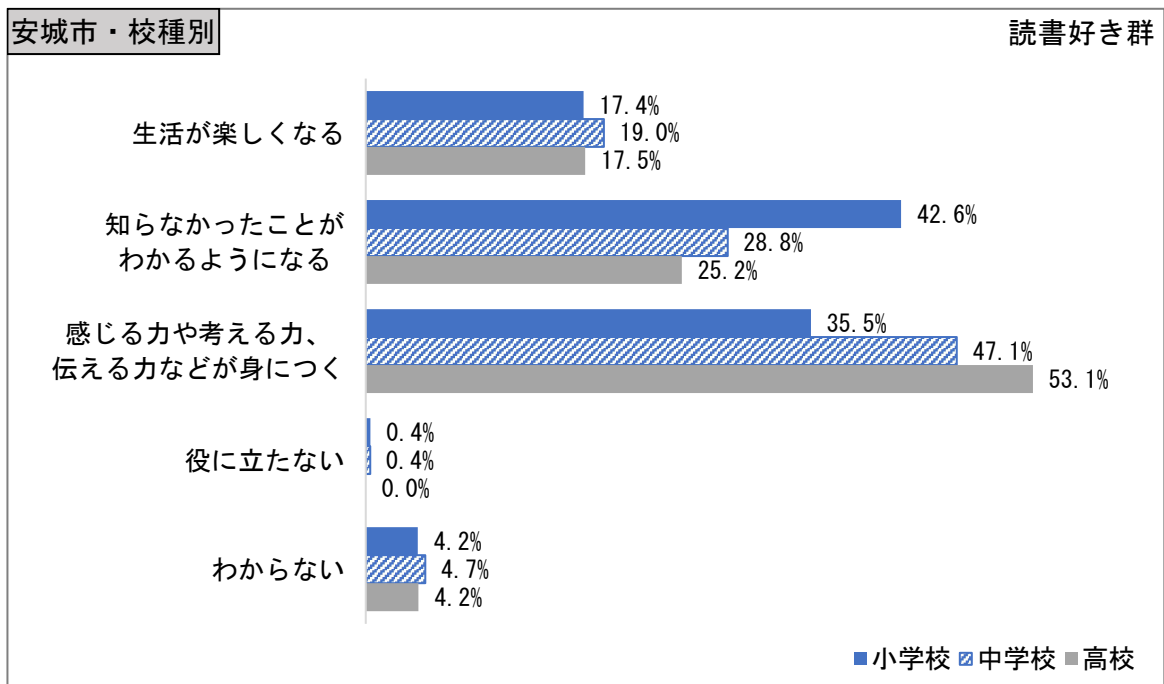
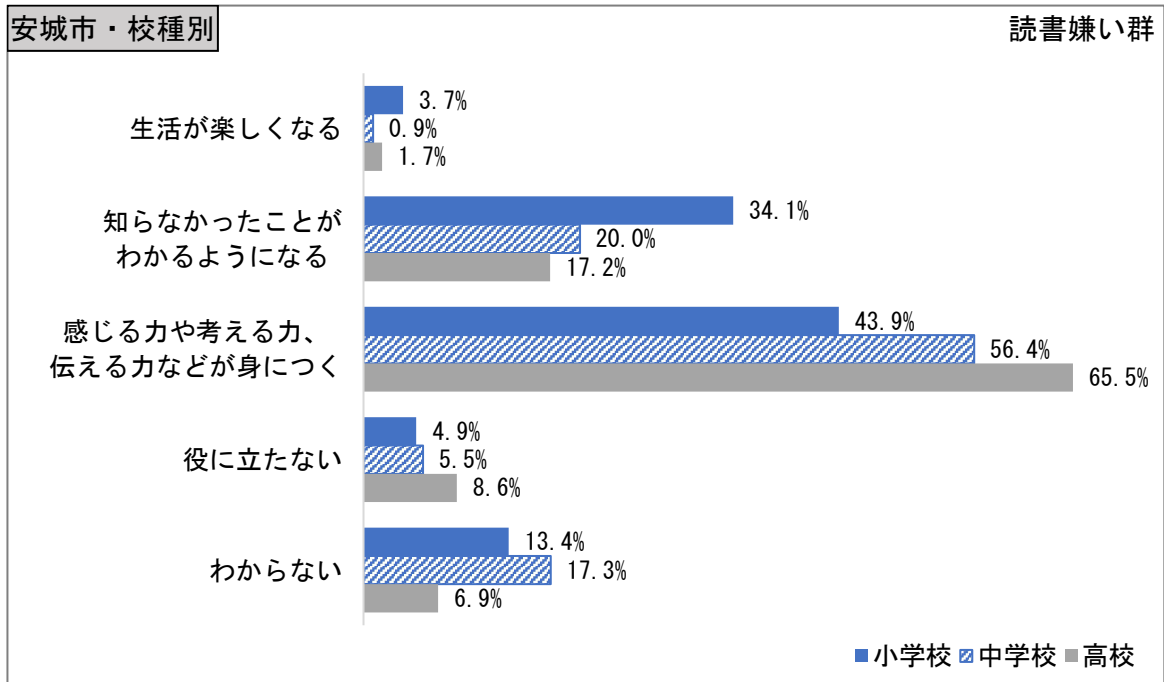
問13 あなたは小さいころ、家で本を読んでもらったことがありますか。



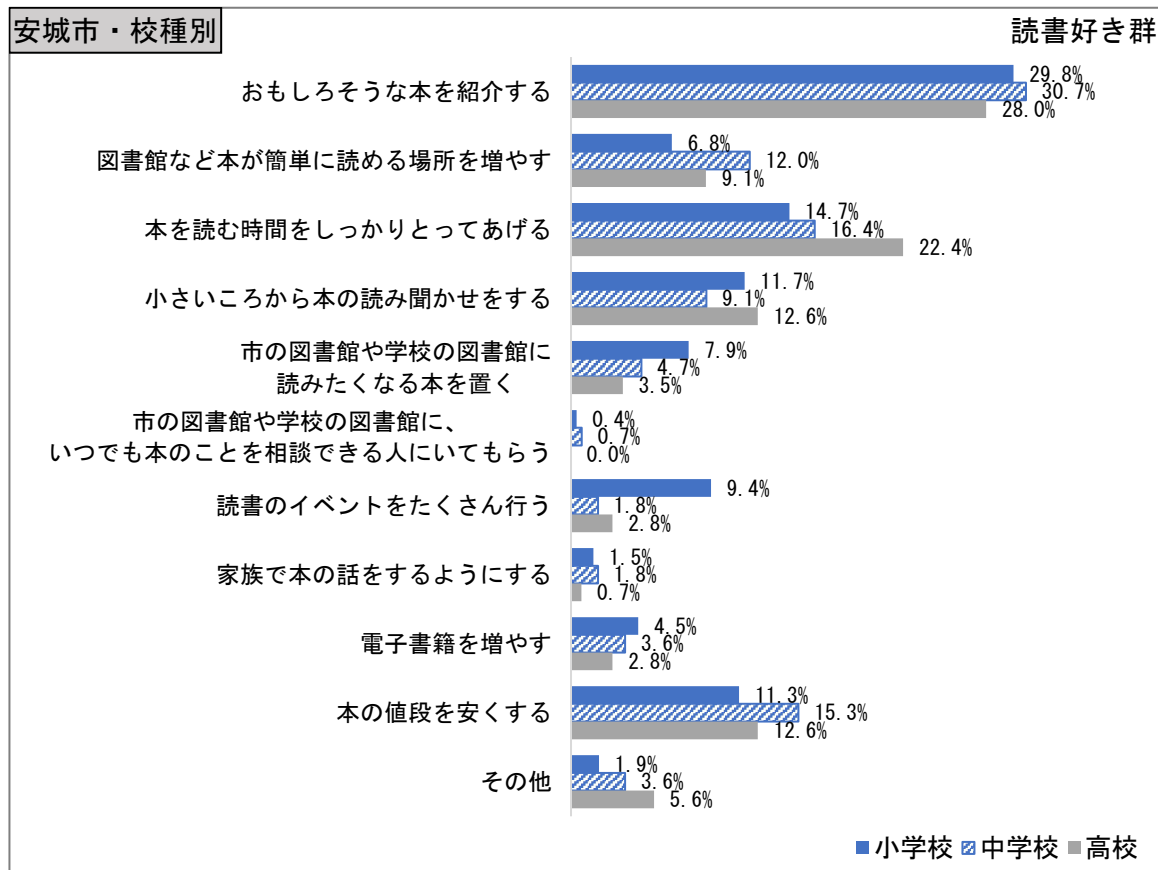
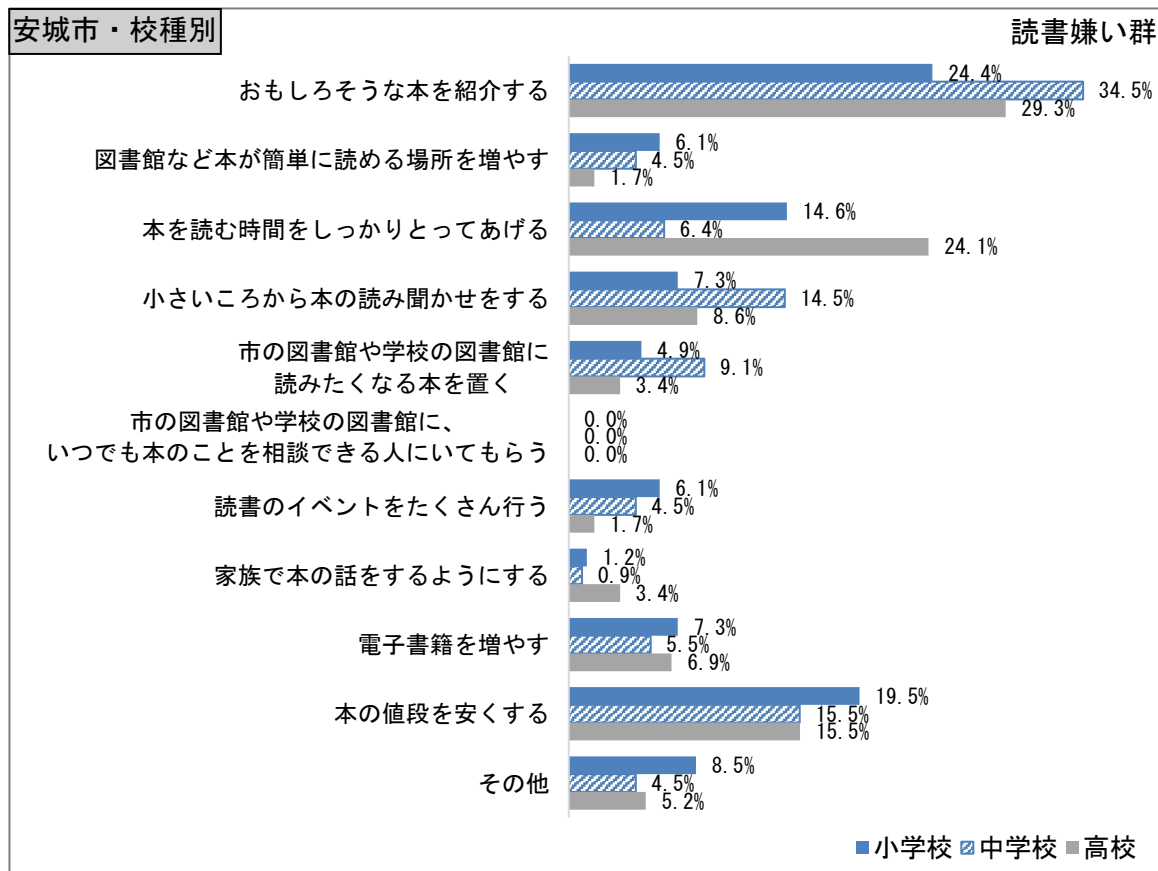
問14 図書館などで、おはなし会などの行事に参加したことはありますか。



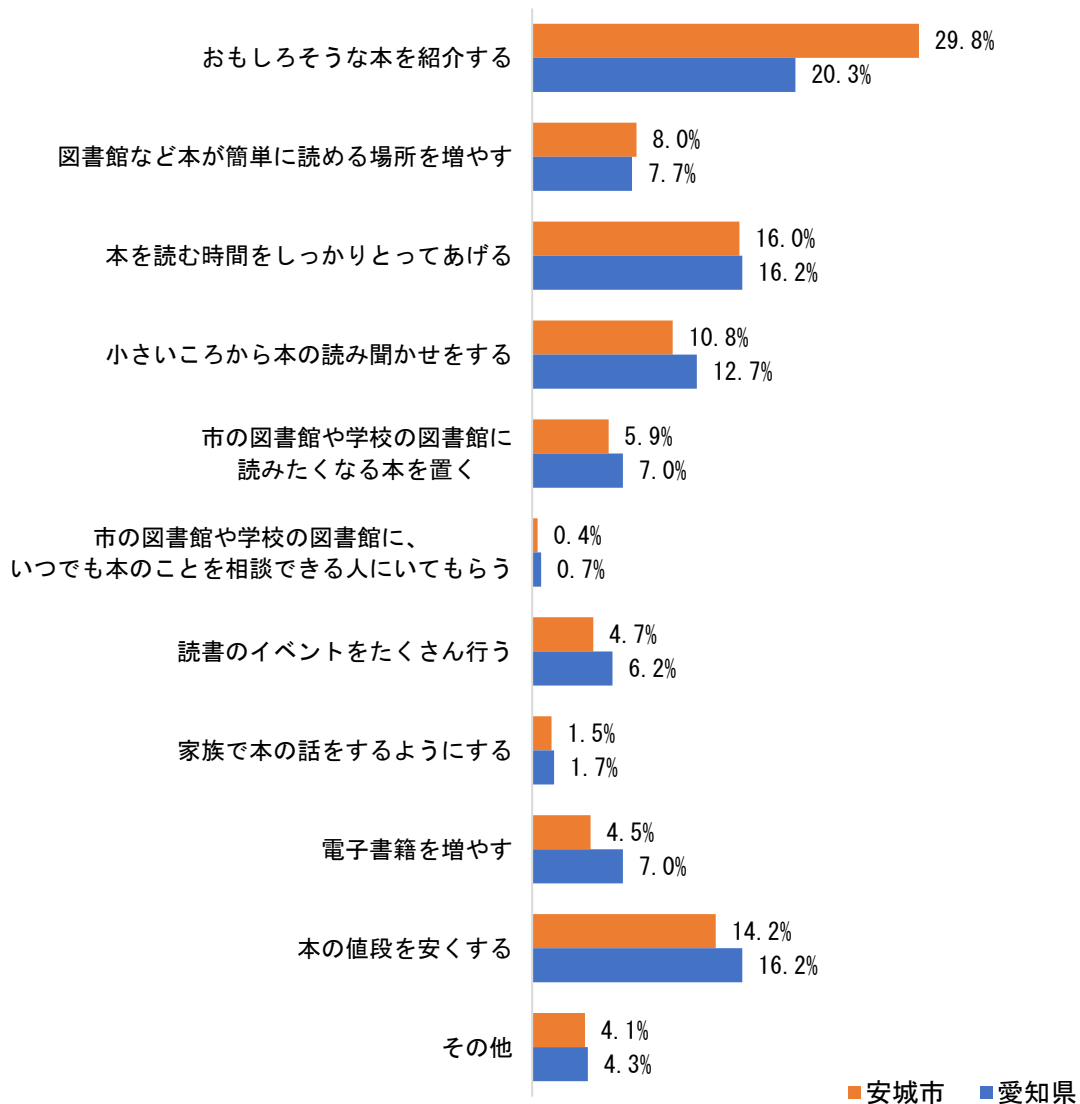
問15 本を読むことは何の役に立つと思いますか。もっとも当てはまると思うものを1つ選んでください。



問16 本を読む人をもっと増やすにはどんなことが必要だと思いますか。次の中からいちばん効果があると思うものを1つ選んでください。



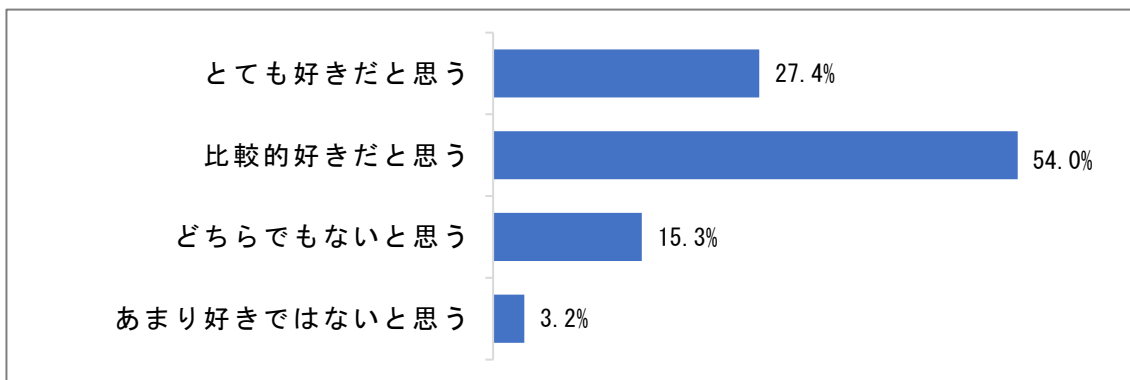
安城市・愛知県比較



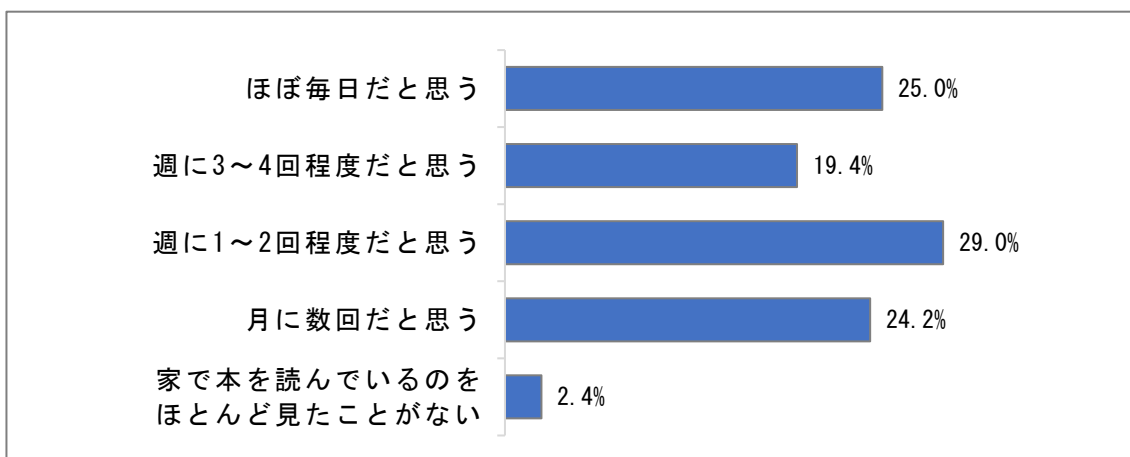
(2) 保育園・こども園保護者

○ お子様のことについて

問1 あなたのお子様は、本もしくは絵本が好きだと思いますか。

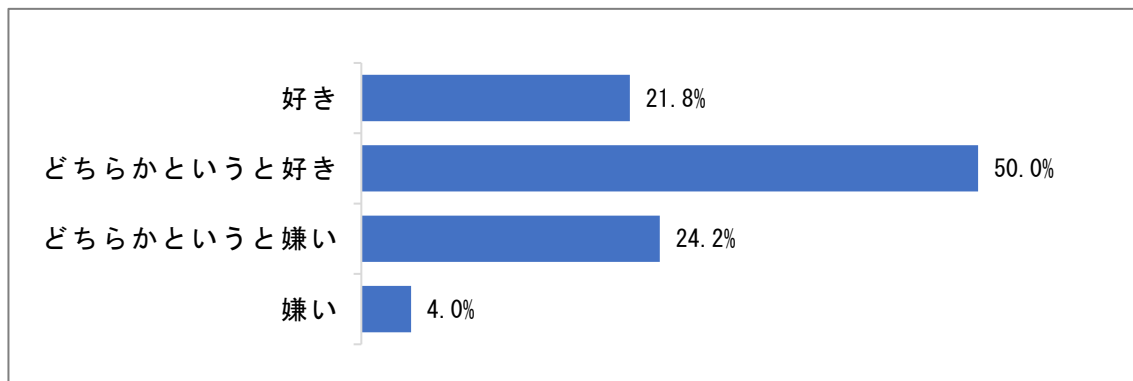


問2 あなたのお子様は、家庭でどの程度本（絵本）を読みますか。（自分で絵本などを見ている時間や読み聞かせをしてもらっている時間を含む。）

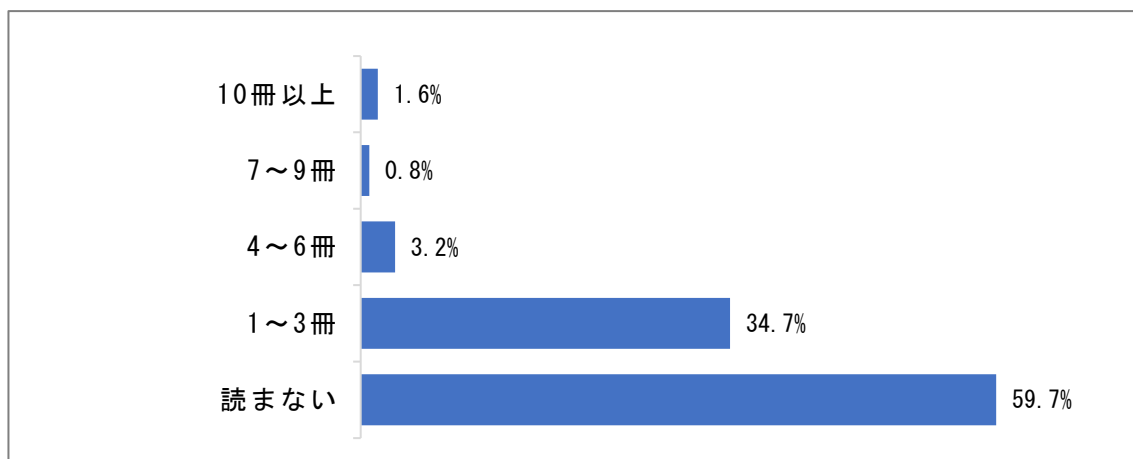


○ 保護者ご自身のことについて

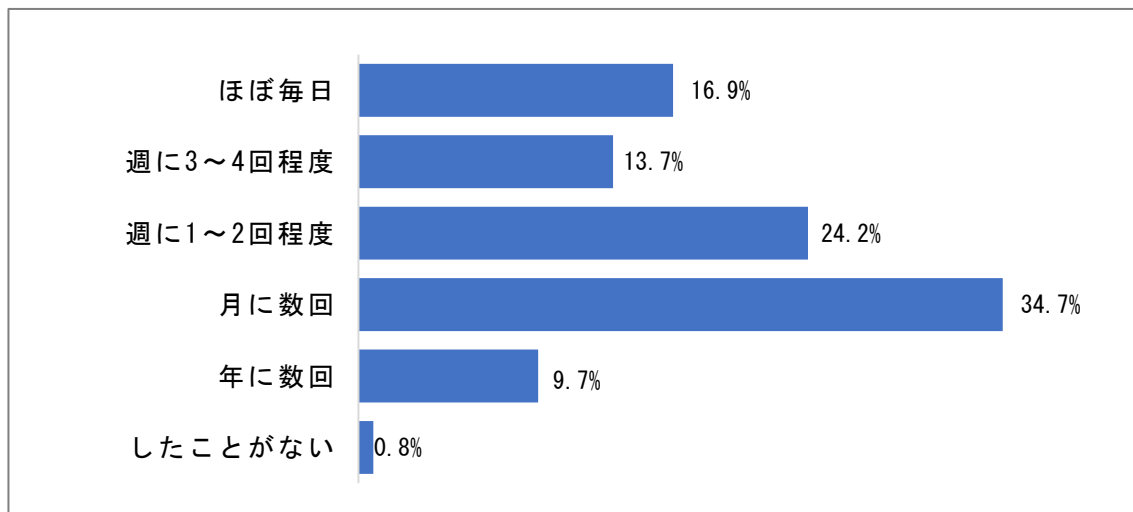
問1 あなたは、読書が好きですか。それとも嫌いですか。



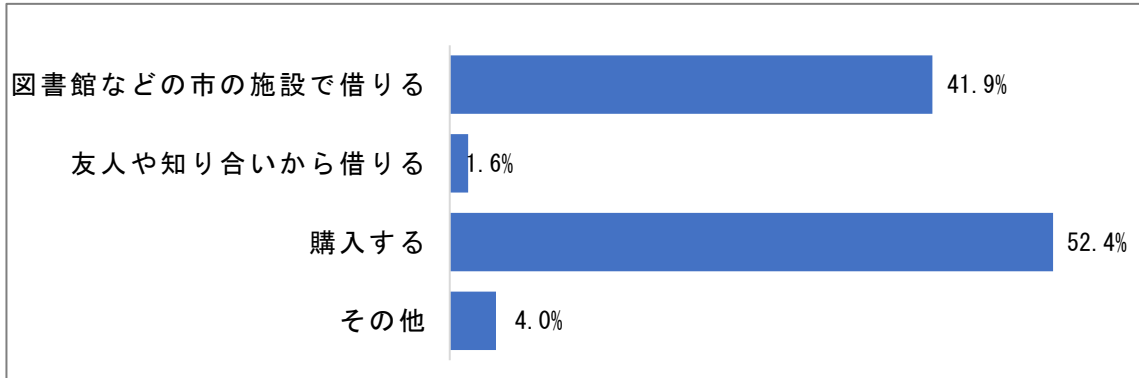
問2 あなたは1か月に本（漫画、雑誌は除く）を何冊読みますか。（お子様への読み聞かせは除きます。）



問3 ご家庭でどのくらい、お子様への読み聞かせや、お子様と一緒に読書を行いますか。

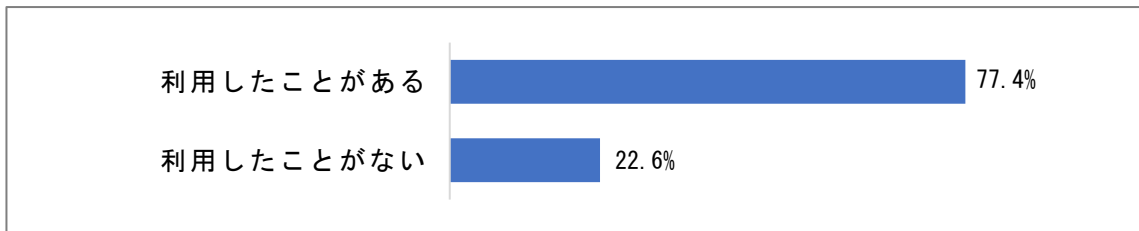


問4 お子様に本を与える際、主に、どこでその本を入手しますか。もっともあてはまると思うものを1つ選んでください。

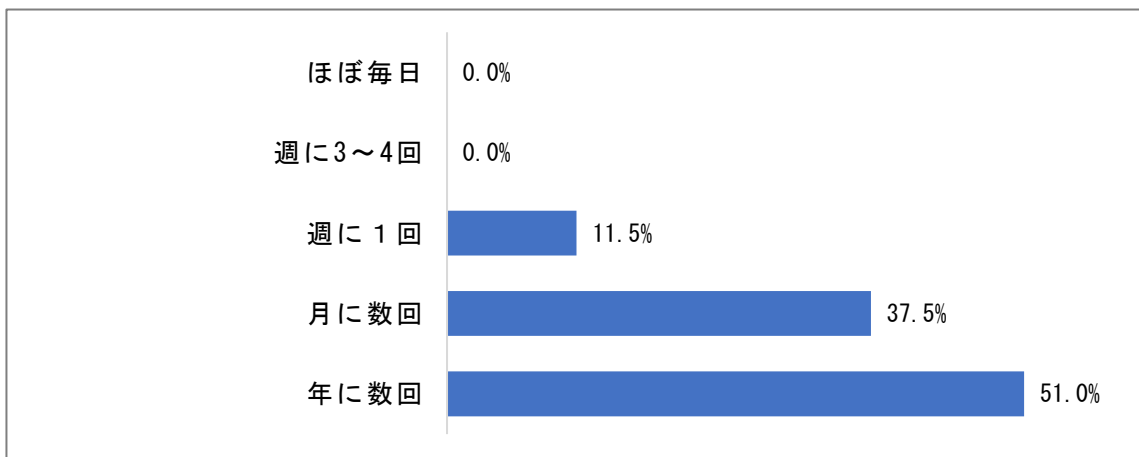


その他 ・どこかでもらったプレゼント ・電子書籍 ・保育園貸し出し
・たまにアンフォーレでもらう

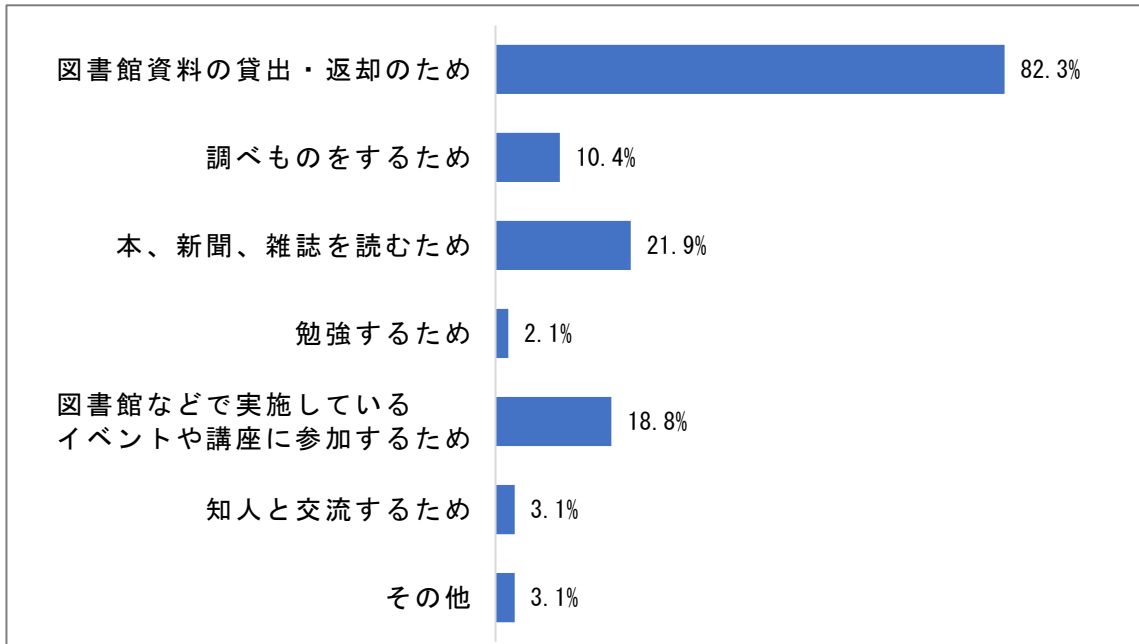
問5 あなたは、市の図書館（アンフォーレ）や公民館図書室（以下「市の図書館など」）を利用したことがありますか。



問6 あなたは市の図書館などを、どの程度利用していますか。

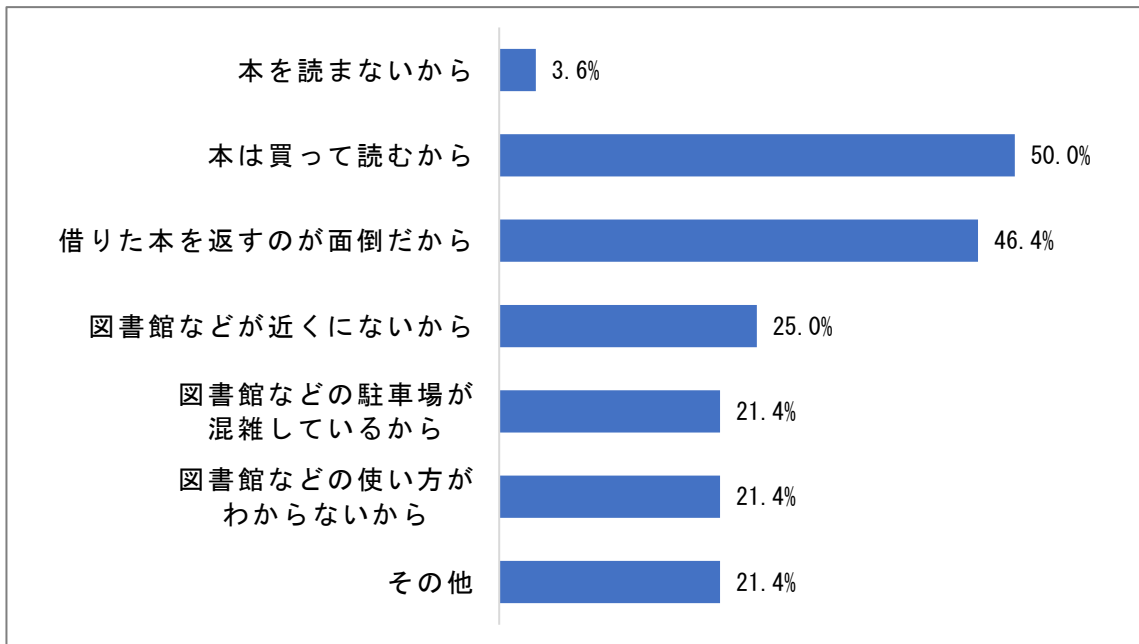


問7 あなたが市の図書館などを利用する目的は何ですか。あてはまるもの全て選んでください。



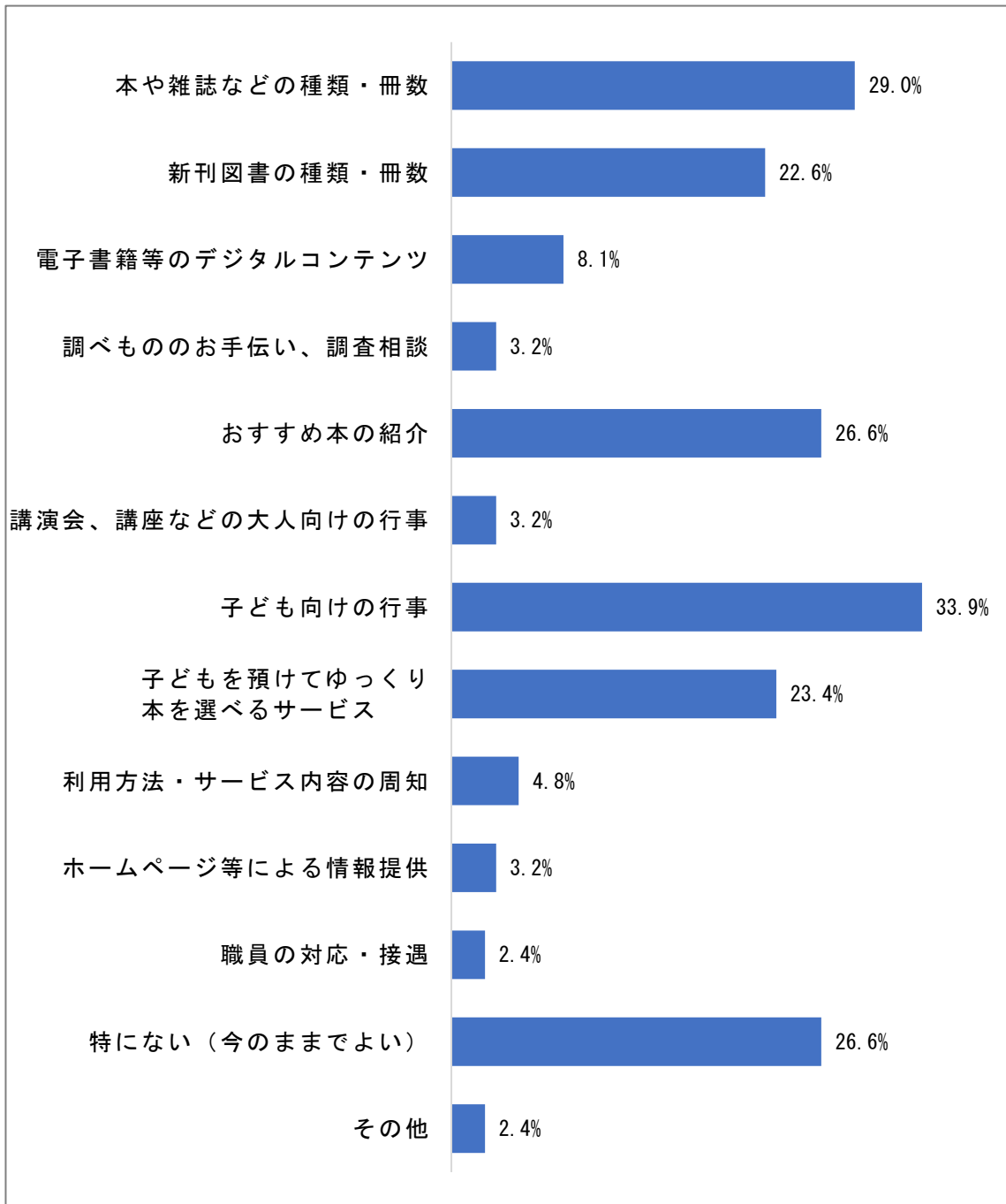
その他 ・自主グループ活動 ・子どもの夏休みの宿題
 ・あまり行っていない

問8 あなたが市の図書館などを利用したことがない理由は何ですか。あてはまるもの全て選んでください。



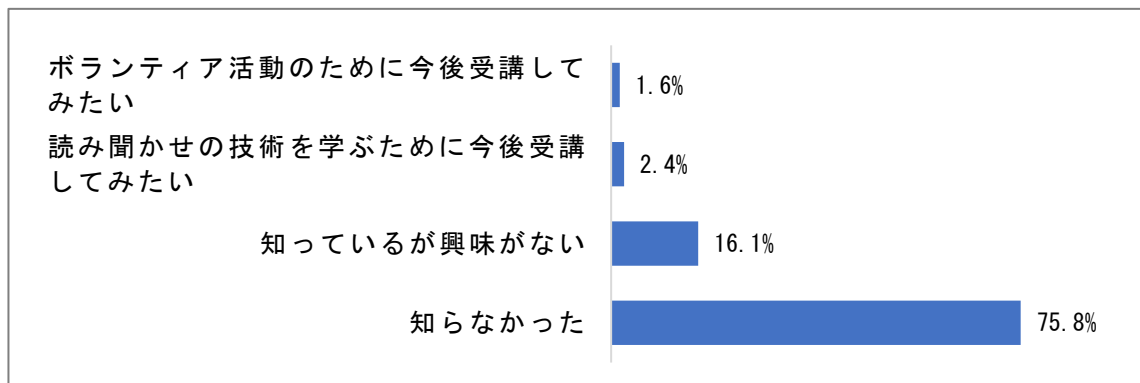
その他 ・子どもが借りたがらない
 ・知らない誰かの触った物が苦手だから
 ・借りた本を子どもがボロボロにしてしまうから

問9 市の図書サービスについて、充実してほしいことは何ですか。あてはまるもの全て選んでください。

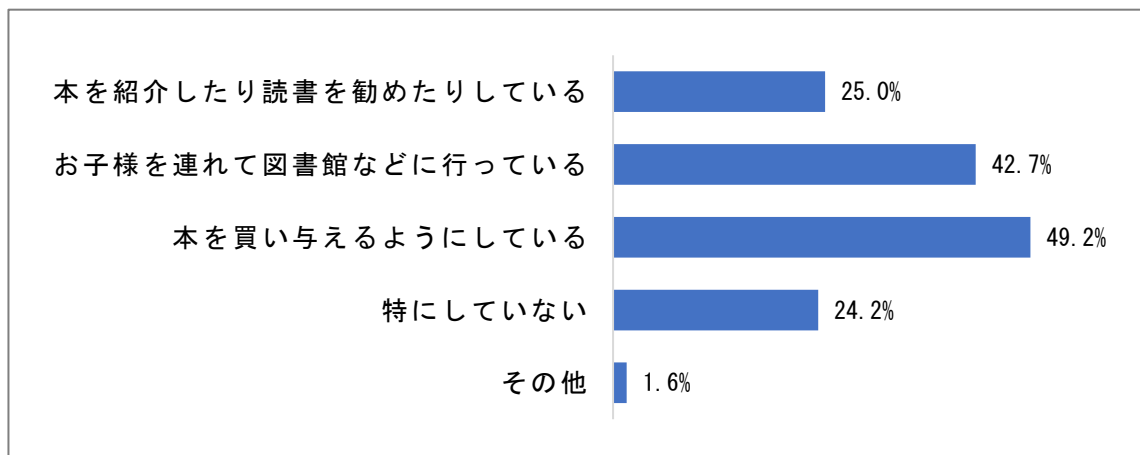


- その他
- ・館内用の本を借りたい時もあるので貸出可能にしてほしい
 - ・カセット、DVD、CDの聴けるサービス、昔中央図書館であったようなサービス
 - ・本の並べ方が複雑

問10 市の図書館では、読み聞かせボランティアの養成講座を実施していますが、ご存知ですか。

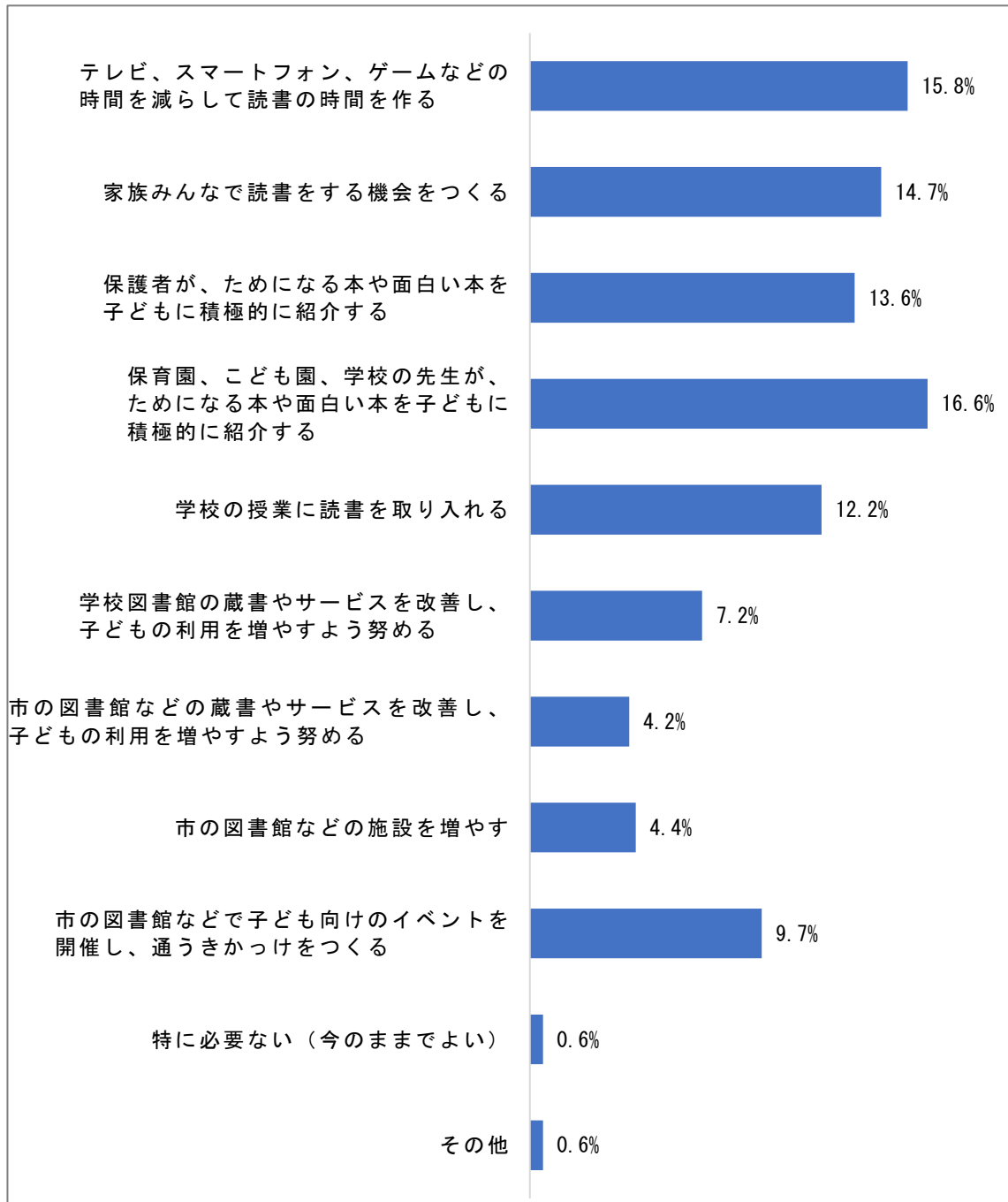


問11 あなたは、ご家庭で、お子様に読書への関心を持たせる（読書好きにさせる、習慣づけるなど）ためにどのような工夫をされていますか。あてはまるもの全て選んでください。



- その他
- ・毎日読み聞かせをしている
 - ・自分（子）と関連づけた本を選択するようにしている。
- 例：性教育、アレルギーとは、赤ちゃんはどこから来るの！など

問12 子どもが読書への関心を持つ（読書好きにさせる、習慣づけるなど）のために、学校や地域、家庭などでどのような取組みが必要だと考えますか。あてはまるもの全て選んでください。



その他 ・本人がその時読みたい、気に入った本を与える。
 ・上の子は特に何もしていないが小学校で本をかりたりしてくる為。下の子は興味がなさそうで、いくつか試した効果がなかった為、何がいいか興味が向いてないので、それ以上する必要あるかがわからない。

資料3 学校図書館の現状調査結果

1 調査目的

学校図書館における子どもの読書活動推進への取組状況を把握するため、市内小中学校での取組内容について全校に調査を実施した。

2 調査対象

市内小学校21校、中学校8校

3 調査方法

市内小中学校にメールにて回答を依頼

4 調査期間

令和7年（2025年）5月～令和7年（2025年）6月

5 調査結果

（1）一斉読書の実施

※ 朝読のほか、読書週間での実施やクラス単位の実施も含む。

- ① している 26校（小学校20校、中学校6校）
- ② していない 3校（小学校1校、中学校2校）

（2）図書情報館からの学校配送便についての意見

【朝読便について】

- ・クラス数に応じてコンテナを増やしてほしい。（現状：1学年20冊×3箱）
- ・できるだけ子どもの発達段階にあったものを配送してほしい。
- ・本に興味がない子や字を読むのが苦手な子でも楽しめる本を入れてほしい。
- ・新しい本がどのコンテナにも入っていると嬉しい。
- ・中学は絵本を減らしてライトノベルを入れてほしい。

【テーマ便について】

- ・総合学習に利用する場合など、同じテーマで再度借りられるようにしてほしい。
- ・30日以上借りられるようにしてほしい。

(現状は3週間。1回のみ依頼日から2週間の延長が可能。)

(3) 図書情報館と連携して新たに実施してみたい取組み、事業

- ・電子書籍を子どもたちが簡単に学校で利用できることよい。
- ・電子書籍の使い方の説明をしてほしい。
- ・安城市のバスを利用して図書館見学がしたい。
- ・他校が実施している取組みがあれば知りたい。
- ・学校、司書、図書情報館で意見交換をしたい。
- ・選書や著作権、プライバシーに関する研修を行いたい。
- ・児童への読み聞かせ講座の実施
- ・学校へのボランティア講座講師派遣
- ・生徒の本の紹介POPを図書情報館に展示する。

(4) ボランティアによる読み聞かせの実施

- ① している 24校 (小学校21校、中学校3校)
- ② していない 5校 (中学校5校)

(5) 学校で実施している取組み

【読書活動関連】

- ・読書まつり、読書週間の実施
- ・家読(週末読書)の実施
- ・図書委員による「おすすめ本の紹介」のカードやPOP掲示
- ・クイズラリー、ビンゴなどのイベントの実施
- ・貸出冊数コンクールの実施
- ・教員のおすすめ本の紹介
- ・担任による読み聞かせ、ブックトーク
- ・児童による本の読み聞かせ
- ・体育館での全校読み聞かせ
- ・新美南吉の作品に触れる機会の提供
- ・ボランティアによる読み聞かせ
- ・給食の図書コラボメニュー対象書籍の読み聞かせや紹介
- ・図書館利用オリエンテーションの実施

- ・授業での学校図書館利用
- ・長期休暇中の特別貸出

【ボランティア関連】

- ・図書ボランティア（読み聞かせ、図書整備など）、キッズ図書サポーターの養成
- ・図書ボランティアによる学校図書館の環境整備
- ・ボランティアに感謝を伝える取組み

【その他】

- ・NPO法人こどもの本総選挙事務局による「小学生がえらぶ！こどもの本総選挙」への参加
- ・学校図書館を広い場所に移転
- ・学校図書館支援サービスを利用した蔵書検索や予約受付

資料4 計画策定までの経緯

年月日	内 容
令和7年7月4日	第1回 第5次安城市子ども読書活動推進計画作業部会 ・計画の概要について
令和7年7月31日	令和7年（2025年）度 第1回安城市図書館協議会 ・計画の概要について
令和7年9月6日	第2回 第5次安城市子ども読書活動推進計画作業部会 ・計画案について
令和7年9月19日	令和7年（2025年）度 第2回安城市図書館協議会 ・計画案について
令和7年11月6日	令和7年（2025年）度 第3回安城市図書館協議会 ・パブリックコメント用計画案について
令和7年11月20日	令和7年度 第8回教育委員会定例会 ・パブリックコメント用計画案について
令和7年12月10日	市民文教部会 ・パブリックコメント用計画案について
令和7年12月14日 ～令和8年1月14日	パブリックコメント実施
令和8年2月12日	令和7年度 第11回教育委員会定例会 ・パブリックコメントの結果報告について
令和8年3月16日	令和7年度 第4回安城市図書館協議会 ・パブリックコメントの結果報告について

第5次安城市子ども読書活動推進計画

令和8年3月

安城市 市民生活部 アンフォーレ課

〒446-0032 安城市御幸本町504番地1

TEL：0566-76-6111

FAX：0566-76-1112

Eメール：tosyo@city.anjo.lg.jp
